

別紙3

# 令和2年度北海道計画に関する 事後評価

[令和5年度評価]

令和6年10月  
北海道

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 遠隔医療促進事業	【総事業費】 21,439 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠</p> <p>アウトカム指標：補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 [H26:1 圏域→R2:11 圏域→R3:12 圏域→R4:10 圏域→R5:12 圏域] (R1:8 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遠隔TVカンファレンスシステム等を整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面等で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。</li> <li>○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。</li> <li>○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。</li> <li>○ 離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2・R3・R4・R5】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療機関の設備整備 [支援をする側：6 施設]、[支援を受ける側：6 施設]</li> <li>② 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備</li> </ul>	

	[ 2 施設]
アウトプット指標（達成値）	<p>① 医療機関の設備整備（単年度目標値）</p> <p>R2 [支援をする側：0 施設]、[支援を受ける側：0 施設]</p> <p>R3 [支援をする側：2 施設]、[支援を受ける側：5 施設]</p> <p>R4 [支援をする側：3 施設]、[支援を受ける側：3 施設]</p> <p>R5 [支援をする側：0 施設]、[支援を受ける側：3 施設]</p> <p>② 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備（単年度目標値）</p> <p>R2 [1 施設] R3 [0 施設] R4 [1 施設] R5 [1 施設]</p> <p>(①②各年度末時点)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>・補助事業により整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 9 圏域 [R3] 13 圏域 [R4] 10 圏域 [R5] 12 圏域</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、連携等を行う医療機関が増加し遠隔による医療連携が図られた。半導体不足等により、断念した医療機関があったため、引き続き、地域医療構想調整会議等を通じて事業の周知を図るとともに、今回断念した医療機関には事業実施に向けた調整を続ける。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業による導入事例を参考とすることにより、今後の医療機関による自主的な遠隔医療の展開につながる。</p>
その他	<p>R2:0 千円 (H29 交付分で執行)</p> <p>R3:0 千円 (H29、H30 交付分で執行)</p> <p>R4:0 千円 (H29、H30 交付分で執行)</p> <p>R5:0 千円 (H30、R1 交付分で執行)</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 103,869 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	がん診療施設	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん診療施設の設備整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：75 歳未満がん年齢調整死亡率の減少【R2・R3・R4】 (全国平均値まで減少) [男]H29：105.5 → R5：全国平均以下まで減 [女]H29：66.1 → R5：全国平均以下まで減 (参考：R3 全国平均 男 82.4 女 53.6)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療施設として必要ながんの医療機械及び臨床検査機器等の備品購入費に対し支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。[設備整備：【R2】2施設【R3】3施設【R4】1施設]	
アウトプット指標 (達成値)	<p>道内のがん診療施設・設備の充実を目指し、要望のあった施設に対して支援。R2 [設備整備：2施設] (R3年3月末時点)</p> <p>R3 [設備整備：3施設] (R4年3月末時点)</p> <p>[施設整備：1施設] (R4年3月末時点)</p> <p>R4 [設備整備：1施設] (R5年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観察できた</u></p> <p>令和4年度は令和3年度に比べ、男女ともに減少している。 (参考：R4 全国平均 男 81.1 女 54.9) ※最新値</p> <p>75 歳未満がん年齢調整死亡率 [男] ㉙:105.5 → ㊿:99.8 → R1:95.9 → R2: 96.7 → R3: 95.6 → R4: 94.7 [女] ㉙: 66.1 → ㊿:66.1 → R1:62.9 → R2: 63.7 → R3: 65.8 → R4: 64.9</p> <p>(1) 事業の有効性 ○ がん医療を担うがん診療連携拠点病院における手術室、病棟へ必要な医療機器等 (画像・レポートサーバーシステム更新) を整備したことにより、がんの手術療法や体制の確保など、がん医療提供体制の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ○ 画像・レポートサーバーシステムを更新したことにより、画像診断の迅速化など結果判定業務を円滑に実施でき、より精度の高い検診を提供につながった。</p>	

その他	R2:18,469 千円 R3:880 千円 R4 : 1,525 千円
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域連携クリティカルパス活用事業	【総事業費】 8,637 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、特定非営利活動法人北海道医療連携ネットワーク協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を目指す上で、医療連携に有効な地域連携パスの導入を促進することにより、医療提供体制の構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>&lt;脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患&gt;</p> <p>【R2】 地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数</p> <p>脳卒中 H30 : 15 圏域 → R2 : 16 圏域</p> <p>急性心筋梗塞 H30 : 11 圏域 → R2 : 12 圏域</p> <p>【R3】 脳卒中 R2 : 16 圏域 → R3 : 17 圏域</p> <p>急性心筋梗塞 R2 : 12 圏域 → R3 : 12 圏域</p> <p>【R4】 脳卒中 R3 : 17 圏域 → R4 : 18 圏域</p> <p>急性心筋梗塞 R3 : 12 圏域 → R4 : 13 圏域</p> <p>&lt;糖尿病&gt;</p> <p>地域連携クリティカルパス導入医療機関数</p> <p>【R2】 糖尿病 H30 : 415 施設 → R2 : 470 施設</p> <p>【R3】 糖尿病 H30 : 415 施設 → R3 : 475 施設</p> <p>【R4】 糖尿病 H30 : 415 施設 → R4 : 480 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の実現に向け、地域の医療機関の役割分担と連携を強化し、急性期から回復期、在宅医療も含めた維持期に至るまで、患者の状態に応じた医療が切れ目なく提供できる体制を構築するため、ICT を活用した地域連携パスの活用体制構築支援、研修会の開催等を行い、医療機関内及び医療機関間の情報連携を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2】</p> <p>① アプリ型パスの活用体制構築 [モデル地域 2 ヶ所]</p> <p>② 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [11 回]</p> <p>③ 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [4 回]</p> <p>【R3】</p> <p>① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [11 回]</p> <p>② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [4 回]</p> <p>【R4】</p> <p>① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [11 回]</p> <p>② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [4 回]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R2】</p> <p>① アプリ型パスの活用体制構築 [モデル地域 1 ヶ所]</p>	

	<p>② 二次医療圏を単位とした関係者連絡会[24回]  ③ 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [2回(43人)]  (①～③R3年3月末時点)</p> <p>【R3】</p> <p>① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [26回]  ② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [2回]</p> <p>【R4】</p> <p>① 二次医療圏を単位とした関係者連絡会 [27回]  ② 三次医療圏を単位とした多職種による合同研修 [2回]</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 <u>観察できた</u></p> <p>【地域連携クリティカルパス導入二次医療圏数】  脳卒中 R3:17圏域 R4:17圏域  急性心筋梗塞 R3:12圏域 R4:12圏域</p> <p>【地域連携クリティカルパス導入医療機関数】  糖尿病 R3:457施設 R4:510施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  第二次医療圏ごとの多職種を対象とした関係者連絡会や研修会を開催し、地域の現状の共有やパスの効果的な活用方法の検討をしており、医療連携体制の推進が図られた。  一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、関係者への周知が書面のみでの機会が多くなるなど、十分に取組ができていない圏域もあったことから、今後、地域での取組の強化に努めていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  NPO法人や企業と連携することにより効率的に取組を進めている。また今後、広域のシステム構築を目指している地域などの把握に努めるとともに、導入モデル地域を定め、効率的に導入支援を行う。</p>
その他	<p>R2:4,698千円  R3:340千円  R4:3,210千円</p>



	<p>【R 3】</p> <p>① 設備整備 [10 圏域、10 病院]</p> <p>② 医療従事者派遣 医師 [2,550 人] 看護師 [150 人]</p> <p>③ 研修会等開催 [18 圏域、23 病院]</p> <p>【R 4】</p> <p>① 設備整備 [2 圏域、2 病院]</p> <p>② 医療従事者派遣 医師 [2,160 人] 看護師 [504 人]</p> <p>③ 研修会等開催 [18 圏域、23 病院]</p>																												
アウトプット指標（達成値）	<p>【R 2】</p> <p>① 設備整備 [2 圏域、2 病院]（令和 3 年 3 月末時点）</p> <p>② 医療従事者派遣 医師 [2,779 人] 看護師等 [ 72 人]（令和 3 年 3 月末時点）</p> <p>③ 研修会等開催 [5 圏域、5 病院]（令和 3 年 3 月末時点）</p> <p>【R 3】</p> <p>① 設備整備 [3 圏域、3 病院]（令和 4 年 3 月末時点）</p> <p>② 医療従事者派遣 医師 [2,610 人] 看護師等 [289 人]（令和 4 年 3 月末時点）</p> <p>③ 研修会等開催 [4 圏域、4 病院]（令和 4 年 3 月末時点）</p> <p>【R 4】</p> <p>① 設備整備 [2 圏域、2 病院]（令和 5 年 3 月末時点）</p> <p>② 医療従事者派遣 医師 [2,949 人] 看護師等 [353 人]（令和 5 年 3 月末時点）</p> <p>③ 研修会等開催 [6 圏域、6 病院]（令和 5 年 3 月末時点）</p>																												
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<u>観察できた</u></p> <p>・2025 年に必要となる病床数への接近状況</p> <p>令和 4 年度までの推移をみると、病床数合計で 2025 年に必要となる病床数に近づいており、急性期と回復期の転換も図られている。</p> <table border="1" data-bbox="560 1440 1222 1787"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>R4</th> <th>2025</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>7,634</td> <td>6,343</td> <td>7,350</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>35,051</td> <td>33,008</td> <td>21,926</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>5,599</td> <td>8,775</td> <td>20,431</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>25,686</td> <td>23,811</td> <td>23,483</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>1,122</td> <td>2,402</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75,092</td> <td>74,337</td> <td>73,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性</p> <p>センター病院が行う圏域内の医療機関への医師派遣や、研修会の実施による圏域内の医療従事者の知識や技術の向上により、センター病院の中核病院としての機能強化や、中核病院と地域の医療機関の役割の分化が進み、急性期等の</p>		H26	R4	2025	高度急性期	7,634	6,343	7,350	急性期	35,051	33,008	21,926	回復期	5,599	8,775	20,431	慢性期	25,686	23,811	23,483	休棟等	1,122	2,402	—	合計	75,092	74,337	73,190
	H26	R4	2025																										
高度急性期	7,634	6,343	7,350																										
急性期	35,051	33,008	21,926																										
回復期	5,599	8,775	20,431																										
慢性期	25,686	23,811	23,483																										
休棟等	1,122	2,402	—																										
合計	75,092	74,337	73,190																										

	<p>病床機能の集約化など、地域における効率的な医療提供体制の構築につながった。</p> <p>2025年の必要病床数には達していない状況にあり、地域医療構想の達成に向け、引き続き本事業による支援を継続していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業は地域における医療提供体制の整備を目的としており、医師派遣については同一組織（法人及び市町）内における派遣は対象外とすることで、地域全体の医療提供体制の整備に資するものとしている。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症への対応を優先したことから、研修会の開催について、アウトプット指標の達成には至らなかった。</p>
その他	R2：38,053千円 R3：202千円 R4:34,247千円

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療提供体制強化事業	【総事業費】 109,788 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、地区医師会、市町村	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスを提供できるよう在宅医療に係る提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標: 訪問診療を実施している医療機関数 (人口 10 万人対) H30: 15.5 → R2: 19.9 (R1 現状値 15.1) 【R2・R3】</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医と在宅医療未経験医師によるグループを編成し、日常の診療時における指導・助言や定期的なカンファレンス・学習会を通じて、新たな在宅医を養成するとともに、急変時受入医療機関もグループに加え、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。</li> <li>○ 在宅医療を担う医療機関が少ない地域において、不在時の代診費用や受入病床の確保費用等について支援し、受入病床の確保と医師の負担軽減を図る。</li> <li>○ 訪問看護ステーション不足地域での設置など在宅医療の推進に取り組む市町村を支援する。</li> <li>○ 携帯型エコーなど医療機関が訪問診療の充実のために行う機器整備に対し支援する。</li> <li>○ 市町村が実施する「在宅医療・介護連携推進事業」について、保健所に設置している多職種連携協議会による先進事例の提供や助言、市町村間の情報共有の場として、事業内容の充実に向けた支援を行う。</li> <li>○ 在宅医療に係る提供体制の強化のため、地域の在宅医療の課題に対する助言等を行う在宅医療アドバイザーの派遣、在宅医療推進のための医師等向け研修会、「人生会議」に係る医療従事者、住民向け研修会などを実施し、地域支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 在宅医療グループ制の運営 [13 グループ]</li> <li>② 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 [5 施設]</li> <li>③ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [10 か所]</li> <li>④ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [17 施設]</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	【R2】	

	<p>① 在宅医療グループ制の運営 [14 グループ]</p> <p>② 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 [1 施設]</p> <p>③ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [8 か所]</p> <p>④ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [50 施設]</p> <p>(①～④R3年3月時点)</p> <p><b>【R3】</b></p> <p>① 在宅医療グループ制の運営 [14 グループ]</p> <p>② 在宅医療実施医療機関が少ない地域の体制確保 [1 施設]</p> <p>③ 在宅医療の推進に資する市町村の取組 [8 か所]</p> <p>④ 訪問診療用ポータブル機器等設備整備 [44 施設]</p> <p>(①～④R4年3月時点)</p>
事業の有効性・効率性	<p><b>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できていない</b></p> <p>・訪問診療を実施している医療機関数（R3）の結果未公表（参考）R2：14.8</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>グループ制では、新たな在宅医を養成するほか、研修を通じて急性期病院と在宅医等の連携体制の構築に繋げるとともに、在宅医療を担う医療機関が少ない地域の医療機関への支援、訪問診療用医療機器や訪問看護ステーションの整備を通じ在宅医療の提供体制が強化された。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>グループの中心となる在宅医に指導役を依頼する手法のため、各地域での養成が可能であるとともに、訪問診療用の医療機器を整備することで、医師・患者双方の負担軽減につながった。</p>
その他	<p>R2：0 千円</p> <p>R3：80,744 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 10,717 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護指定事業所、医師会、市町村等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で医療的ケアを必要とする小児等に対して、適切な医療・福祉・教育を提供できるよう在宅医療に係る体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：【R2・R3】 小児の訪問診療を実施している医療機関のある二次医療圏数 H30：8 圏域→R5：21 圏域 (R2：9 圏域以上) (R1 現状値：8 圏域)</p> <p>【R4】 H30 8 圏域→R4:21 圏域</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>小児在宅医療の推進に向け、関係団体、日常的な療養支援を行う医療機関や後方支援を行う地域の中核医療機関、高度専門医療機関など関係者で構成する会議を開催し、現状・課題の共有や今後の具体的取組に関する協議を実施。また、小児在宅医療に積極的な医療機関等について、「小児在宅医療連携拠点」として整備するため、以下の取組を支援。</p> <p>① 医療従事者等を対象とした小児在宅医療に関する研修会の開催</p> <p>② 地域の小児在宅医療の関係者の連携促進に向けた意見交換会等の開催</p> <p>③ 患者、家族に対する相談支援の場づくり 等</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 小児等在宅医療連携拠点の設置 [6 か所]</p> <p>② 小児在宅医療推進協議会での (全道・圏域) 協議等実施圏域数 [22 か所]</p> <p>【R4】</p> <p>①小児等在宅医療連携拠点の設置 [9 か所]</p> <p>②小児在宅医療推進協議会での (全道・圏域) 協議等実施圏域数 [22 か所]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①小児等在宅医療連携拠点の設置 R2 [7 か所] R3 [6 か所] R4 [5 か所]</p> <p>②小児在宅医療推進協議会での (全道・圏域) 協議等実施圏域数 R2 [5 か所] R3 [4 か所] R4 [4 か所] (①②各年度末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できてない</span></p> <p>・ 小児の訪問診療を実施している医療機関 (R4) の結果が</p>	

	<p>公表されていないため確認できなかったが、R 元年から R3 年はほぼ横ばいで推移している。</p> <p>(参考) 小児の訪問診療を実施している医療機関のある第二次医療圏数 H27: 7 圏域 → H28: 7 圏域 → H29: 8 圏域 → H30: 8 圏域 → R1: 7 圏域 → R2: 7 圏域 → R3: 7 圏域</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>予定していた圏域について、医療的ケア児に対応できる資源（専門医療機関、小児医療機関）の確保が困難であり、圏域での支援に関する体制が整わず、事業実施が延期となったことから、目標値には届かなかったが、H27 からほぼ横ばいで推移しており、本事業の実施により、小児在宅医療の確保が図られている。</p> <p>医療的ケア児の在宅医療を推進するためには、専門医療機関、小児科医療機関、成人在宅医療を実施している医療機関の連携が必要であることから、引き続き全道及び圏域単位の拠点事業等により医療的ケアに係る研修会の実施や協議関係機関との連携体制づくりなど、本事業により一層の推進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の医療機関や訪問看護ステーション等が、小児在宅の拠点となり取組を進めていくよう、活動を行っている。</p>
その他	<p>R2: 5,825 千円 R3 : 4,892 千円 R4 : 4 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 精神障がい者地域移行・地域定着促進事業	【総事業費】 90,831 千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (相談支援事業所に委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科長期入院患者の地域移行 (退院促進) と、退院後の再入院を防ぐ地域定着の取り組みを推進することが必要。 アウトカム指標 ① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数の減 (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成) H26: 合計 11,280 人→R2: 65 歳以上 6,924 人 65 歳未満 3,675 人 (計 10,599 人) ② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 障がい保健福祉圏域ごと (21 か所) (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成) H26: 21 か所→R2: 21 か所 (維持)	
事業の内容 (当初計画)	精神科病院に入院している者の在宅への移行促進に向けて、各障がい保健福祉圏域において、精神科病院と相談支援事業所等の連携・調整を図るため、協議会の開催や精神科病院の退院支援委員会への参画、退院促進に必要な支援技術の検討や研修を実施するとともに、居住先の確保等地域での生活支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障がい者地域活支援センター) の整備 [整備拠点数: 21] ② 相談対応 [延べ 973 人 (うち、退院者数延べ 12 人)]	
アウトプット指標 (達成値)	① 障がい保健福祉圏域を単位とした地域移行・地域定着拠点 (精神障がい者地域活支援センター) の整備 [整備拠点数: 21] ② 相談対応 [延べ 1,331 人 (うち、退院者数延べ 23 人)] (①②R3 年 4 月時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① 精神病床における 65 歳以上及び 65 歳未満の入院 1 年以上の長期入院患者数の減 (第 5 期北海道障がい福祉計画に掲げる目標値の達成) 65 歳以上 6,400 人、65 歳未満 2,864 人 (計 9,264 人) ② 保健・医療、福祉関係者による協議の場の設置 道内 17 箇所を設置されている精神障がい者地域生活支援センターにおいて、21 圏域ごとに地域生活移行支援協議会を設	

	置し、協議の場を設けた。(R2 21 箇所)
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 精神障がい者地域生活支援センターによる支援で、23 人の退院につながり、地域移行が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 精神障がい者地域生活支援センターを通じ、支援スタッフであるピアサポーターの育成・活用や精神科病院への支援を行うなど、精神障がい者の地域移行や地域定着を進める上での役割を担う地域の中心的な窓口として効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 23,586千円
事業の対象となる区域	21圏域(二次医療圏)	
事業の実施主体	一般社団法人北海道歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護高齢者は低栄養に陥りやすいことから、在宅歯科医療により咀嚼・嚥下機能などの口腔機能を維持することが必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <p>【R2】</p> <p>① 低栄養状態(BMI 20.0以下)の高齢者の割合の増加の抑制 H28:男性10.8%、女性14.9%(R3:現状値からの増加の抑制)</p> <p>② 訪問歯科診療を実施している診療所の増加 R2:1,269 → R4:現状値からの増加</p> <p>【R3】</p> <p>①低栄養状態(BMI 20.0以下)の高齢者の割合の増加の抑制 H28:男性10.8%、女性14.9%(R4:現状値からの増加の抑制)</p> <p>②人口10万人当たりの在宅療養支援歯科診療所の増加 R2(12月):5.67箇所→ R4:現状値からの増加</p>	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置し、道民や在宅歯科医療を必要とする要介護者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制を構築する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>【R2・R3】</p> <p>① 在宅歯科医療連携室整備数 [6圏域]</p> <p>② 相談件数 [720件] (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数 [330件])</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>① 在宅歯科医療連携室整備数 [6圏域] (R4年3月末時点)</p> <p>② 相談件数 [930件] (R4年3月末時点) (うち、地域の歯科医療機関による訪問診療件数[358件]) (①②R4年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">一部観察できていない</span></p> <p>① 低栄養状態(BMI 20.0以下)の高齢者の割合の増加の抑制道が実施する健康づくり道民調査はR2年度未実施(次回R4年度)のため、観察できなかった。</p> <p>② 訪問歯科診療を実施している診療所の増加 R4(7月):1,264</p>	

	<p>歯科診療所が 2,895 (R2.4月) から 2,842 (R4.4月) に減少したことに伴い、わずかに減少したものと考えられるが、訪問診療の実施率は 43.8%から 44.5%に増加しており、在宅歯科医療体制の維持・充実に一定の効果があった。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>在宅歯科医療連携室の設置・運営により、圏域内の要介護者・家族等のニーズに応え、在宅歯科医療にスムーズに繋げることができるようになり、地域における在宅歯科医療の推進及び医科、介護等の他分野との連携体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域歯科医療の実情を把握している全道 17 箇所の郡市区歯科医師会とのネットワークを活用して連携室を運営する北海道歯科医師会に補助を行うことにより、効果的な事業展開が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:18,220 千円 R3:5,366 千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問薬剤管理指導実施体制整備促進事業	【総事業費】 5,813千円
事業の対象となる区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、在宅医療を推進していく中で、高齢者や認知症患者は、自分で服薬管理することが難しく、薬の飲み忘れや飲み間違いがあった場合には、重篤な健康被害が生じる恐れがあることなどから、適切な服薬管理指導を行える体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 【R2】 R1：806 薬局 → R2：現状値より増加 【R3】 R2：851 薬局 (R3.3.1 時点) → R3：現状値より増加</p>	
事業の内容 (当初計画)	入院から在宅医療への円滑な移行を推進するため、薬局による在宅患者への服薬管理指導 (訪問薬剤管理指導等) の定着に向けた研修事業及び普及啓発の実施を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2・R3】 ① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [300 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [500 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 在宅医療推進研修会への参加薬局数 [387 薬局] ② 在宅医療推進研修会への参加薬剤師数 [469 人] (①②R4年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅患者調剤加算を算定している薬局数の増加 806 薬局 (令和元年) → 889 薬局 (R3年9月)</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅訪問薬剤管理指導を行うために、具体的な業務の内容や必要な手続きに関する研修を実施することで、実際の業務へ取りかかりやすくなっている。 Web セミナーにて実施したことにより、地方の薬局も研修に参加しやすい環境となっており、薬局数の目標数を達成しているが、一人の登録で複数人が同時に視聴することができるようになったためか、参加薬剤師数は目標人数を未達成となっている。 令和3年度の在宅患者調剤加算を算定している薬局数は増加しており、本研修会による成果によるものと推測される。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	

	在宅訪問薬剤管理指導の実施に興味を示す薬局が増加しており、研修の成果によるものと推測する。令和3年度は昨年度に引き続き、Webセミナーにて実施したことにより、地方の薬局にも参加しやすい環境となり、事業の効率性を高めた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域医師連携支援センター運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 54,131 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、(公財)北海道地域医療振興財団、医育大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、医師不足の状況を把握・分析すると共に、総合的に医師確保対策を推進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 H30:243.1人 → R2・R3:246.7人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>道庁内に「地域医師連携支援センター」を設置し、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (公財)北海道地域医療振興財団が実施するドクターバンク事業への支援</li> <li>・ 地域医療を担う青少年育成事業の実施 ・ 指導医講習会の実施</li> <li>・ 北海道地域枠制度運営事業の実施</li> <li>・ 産科医・小児科医養成支援特別対策事業の実施</li> <li>・ 道外医師招聘等事業の実施</li> <li>・ 地域住民・団体等による地域の医療機関を支える取組み</li> <li>・ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催</li> <li>・ 臨床研修医等によるネットワーク構築・就業定着の支援 など</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 【R2】 [常勤16人、短期3,639日] 【R3】 [常勤14人、短期3,639日]</p> <p>② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [3か所(100人)] 【R2・R3】</p> <p>③ 指導医講習会の開催 [1回(40人)] 【R2・R3】</p> <p>④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数[12団体] 【R2・R3】</p> <p>⑤ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催数[2回] 【R2】</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤11人、短期3,056日]</p> <p>② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>③ 指導医講習会の開催 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数[0団体]</p> <p>⑤ 医師の勤務環境改善のためのフォーラム等の開催数[1回] (R3年3月末時点)</p>	

	<p><b>【R3】</b></p> <p>① ドクターバンク事業による医師の紹介・斡旋 [常勤 15 人、短期 3,053 日]</p> <p>② 地域医療を担う青少年育成事業の実施 [新型コロナウイルス感染症の影響により中止]</p> <p>③ 指導医講習会の開催 [1 回 (30 人)]</p> <p>④ 交流会・会合を実施した医療機関・住民団体数 [1 団体]</p> <p style="text-align: right;">(R4 年 3 月末時点)</p>
<p><b>事業の有効性・効率性</b></p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道 H30：243.1→R2：251.3</li> <li>・全国平均 H30：246.7→R2：256.6</li> </ul> <p>※ 国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>ドクターバンク事業により医師不足地域に多数の医師が紹介され、地域の医療体制を確保した。また、地域枠医師の地域勤務が 67 名となり、地域偏在解消に向けた取組が着実に実施された。令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、育成事業を開催することができなかった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医師不足地医の医療機関の情報共有を図るなど、地域医療振興財団と連携して、ドクターバンク事業の取組を支援することができた。</p>
<p><b>その他</b></p>	<p>R2: 0 千円</p> <p>R3: 54,131 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 160,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあり、安定的に医師を確保することが困難であるため、道が医育大学と連携し、地域へ安定的に医師を派遣することで、医師不足や地域偏在の解消を進めていくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 H30:243.1人 → R2:246.7人</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域医療の確保を図るため、医育大学と連携の上、地域医療支援センターを設置し、道内の医師不足地域に対して安定的に常勤医師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7人] ② 北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [13人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 旭川医科大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [7人] ② 北海道大学地域医療支援センターからの常勤医師の派遣 [13人] (R3年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<u>観察できなかった</u></p> <p>国が隔年で実施する「医師・歯科医師・薬剤師統計」(R2)結果が未公表 (R3.10末現在)</p> <p>(参考値) ○ 地域枠医師の地域勤務人数 R1:53名 → R2:60名</p> <p>○ 道内採用初期臨床研修医数 R1:306名 → R2:350名</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師不足が深刻な市町村立病院などに対し、地域医療支援センターからの常勤医派遣により、安定的で即効性のある医師の確保が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 道、医育大学、市町村及び医療関係団体で構成する北海道医療対策協議会にて一括調整を図り、効率的に医師派遣が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医師養成確保修学資金貸付事業	【総事業費】 291,933 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、将来の地域医療を担う医師の養成・確保を図るためには、地域枠制度 (修学資金貸付制度) を安定的に運営することが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 H30:243.1人 → R2・R3:246.7人</p> <p>【R4】①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30:12,848人 (医師確保計画策定時直近値) → R4:H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年):10 圏域 → R4:計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	卒業後一定期間道内の地域医療に従事することを条件に、道内の大学の医学部に入学した者に対して、卒後9年間のうち、知事が指定する公的医療機関に5年以上勤務した場合に返還免除となる修学資金を貸し付ける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 【R2・R3・R4】 [32人]</p> <p>② 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 【R2】 [105人] 【R3】 [111人] 【R4】 [113人]</p> <p>地域勤務人数 【R2】 [60人] 【R3】 [68人] 【R4】 [105人]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R2】</p> <p>① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [16人]</p> <p>② 地域枠医師の研修・勤務 初期臨床研修・選択研修人数 [103人] 地域勤務人数 [60人] (①②R3年3月末時点)</p> <p>【R3】</p> <p>① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [15人]</p>	

	<p>② 地域枠医師の研修・勤務  初期臨床研修・選択研修人数 [109人]  地域勤務人数 [67人]  (①②R4年3月末時点)</p> <p>【R4】</p> <p>① 地域枠学生への修学資金の新規貸付 [15人]  ② 地域枠医師の研修・勤務  初期臨床研修・選択研修人数 [100人]  地域勤務人数 [85人]  (①②R5年3月末時点)</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数  H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人  →R2：13,129人（直近値）</p> <p>②医師少数区域  R2（医師確保計画策定年）：10圏域  →R2：10圏域（観察出来なかった）</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）  ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  旭川医大が減員することとした定員枠5名分を平成30年度から新たに北大に設けることで、定員の維持を図ることとし、3医学部での地域枠による地域偏在の解消への成果が期待されている。令和4年度の新規貸付者は9名にとどまったものの、年々地域で勤務する医師は確実に増加しており、医師の地域偏在解消に寄与している。また、医師少数区域での勤務の特例を設けるなどのキャリア形成プログラムの見直しを行い、医師少数区域での勤務促進を図っている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  札幌医科大学に対し、平成30年度から業務の一部を委託し、地域枠の学生や医師のキャリア形成に向けた事業の実施を行うなど効率的な事業実施が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:213,897千円  R3:44,460千円  R4:42,370千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 医学生等地域医療体験実習支援事業	【総事業費】 11,373 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、医育大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足や偏在が極めて深刻な状況にあるため、道内医育大学の学生に対し、地域医療に対する理解醸成により、将来の地域勤務の促進を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 H30 : 243.1 人 → R2・R3・R4 : 246.7 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	道内医育大学の地域枠入学生など本道の地域医療に興味を有する医学生や医療従事者をめざす学生を対象に、地域医療に従事している医師や関係者、地域住民との意見交換や交流などの学外実習を実施することにより、地域医療に対する理解と意欲を高め、将来の地域勤務の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療実習参加学生数 R2 [240 人] R3・R4 [257 人]	
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域医療実習参加学生数</p> <p>R2 [205 人] (札幌医大：新型コロナウイルス感染症の影響により未実施、旭川医大：101 人、北大：104 人) (R3 年3月末時点)</p> <p>R3 [498 人] (札幌医大：301 人、旭川医大：76 人、北大：121 人) (R4 年3月末時点)</p> <p>R4 [491 人] (札幌医大：277 人、旭川医大：101 人、北大：113 人) (R5 年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30 (医師確保計画策定時直近値) : 12,848 人 → R2 : 13,129 人 (直近値)</p> <p>②医師少数区域 R2 (医師確保計画策定年) : 10 圏域 → R2 : 10 圏域 (観察出来なかった)</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)</p>	

	<p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          医師としての職業観を醸成する学生の段階で、地域医療に直接触れることを促す事業である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          医育大学が実施することで広報・募集費用等の間接費用を低減することが可能であり、高い効率性が認められる。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:438 千円          R3:8,083 千円          R4:2,852 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 総合診療医確保推進等事業	【総事業費】 13,888 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、総合診療専門研修基幹施設等、日本プライマリ・ケア連 合学会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域における医師不足や偏在が深刻な中、医師が不足する地域 で診療科ごとに専門医を確保することは困難であるため、地域の 医療機関で幅広い診療に対応できる総合診療医の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 H30:243.1人 → R2・R3:246.7 人</p> <p>【R4】</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30:12,848人 (医師確保計画策定時直近値) → R4:H30医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2 (医師確保計画策定年):10圏域 → R4:計画策定時より減少</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>総合診療専門医の養成については制度として確立してきたも の、今後、専門医取得後の医師が道内で指導医となり、自身 も地域に定着しつつ、新たな総合診療医を育成する仕組みを構 築する必要があるため、専門医が勤務する医療機関において、 当該専門医を指導医として養成する取組 (総合診療専門研修) に対し支援を行う。</p> <p>また、地域の医療、介護保険等の様々な分野において地域の ニーズに対応する多くの総合診療医を養成し、道内各地域の診 療所や病院に勤務する医師を増やすために、総合診療領域に係 る普及・啓発を実施し、将来の総合診療医の養成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<p>【R2・R3・R4】</p> <p>① 総合診療専門研修基幹施設数 (支援対象施設数) [7施設]</p> <p>② 研修会開催回数/参加学生数、研修医数 [2回/90人]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>【R2】</p> <p>① 総合診療専門研修基幹施設数 (支援対象施設数) [4施設]</p> <p>② 研修会開催回数/参加学生数 [2回/37人]</p>	

	<p style="text-align: right;">(①②R3年3月末時点)</p> <p><b>【R3】</b></p> <p>① 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）[3施設]</p> <p>② 研修会開催回数／参加学生数 [2回／36人]</p> <p style="text-align: right;">(①②R4年3月末時点)</p> <p><b>【R4】</b></p> <p>① 総合診療専門研修基幹施設数（支援対象施設数）[5施設]</p> <p>② 研修会開催回数／参加学生数 [4回／94人]</p> <p style="text-align: right;">(①②R5年3月末時点)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R2：13,129人（直近値）</p> <p>②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R2：10圏域（観察出来なかった）</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p> <p>②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学会による研修会等の開催手法が制限されていたが、令和4年度は計画値達成となった。医師不足地域において幅広い診療に対応できる総合診療医の確保は重要であることから、引き続き総合診療医を育成する取組に対する支援を継続する。</p> <p>（2）事業の効率性 各医育大学と連携し、SNS等を活用して、各大学学生会部のネットワークや学生間での情報拡散をお願いして開催周知するなど効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>R2: 770千円</p> <p>R3:6,490千円</p> <p>R4:6,628千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 緊急臨時的医師派遣事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域偏在が極めて深刻な状況にあるため、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域へ医師派遣をすることにより、地域偏在の解消に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり）を全国平均まで増加 H30：243.1人 → R2・R3：246.7人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の医療機関における深刻な医師不足の状況を踏まえ、北海道医師会や北海道病院協会等の関係団体の協力を得ながら、都市部の医療機関から医師確保の難しい地域の医療機関に医師を派遣することにより、緊急臨時的な医師派遣の体制整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【R2】①緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [2,424 日] ②緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [48 施設]</p> <p>【R3】① 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [2,358 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [23 施設]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2】① 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [2,196 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [19 施設] (R3年3月末時点)</p> <p>【R3】① 緊急臨時的な医師派遣日数（延べ日数） [1,655 日] ② 緊急臨時的な派遣先医療機関数（派遣を受ける医療機関数） [17 施設] (R4年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道 H30：243.1→R2：251.3</li> <li>・全国平均 H30：246.7→R2：256.6</li> </ul> <p>※ 国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染地域との往来自粛のほか、感染症対応等により、派遣日数が目標値に届かなかった。郡部の医療機関では、依然として医師が不足しており、都市部の医療機関から緊急かつ臨時的に医師を派遣し、地域の医療提供体制を確保していく必要がある。医師不足の状況の医療機関に対し、医師派遣により直接的に支援する事業であり、有効性が高い。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>本事業による医師派遣は、医療関係団体等で構成する運営委員会において、医師派遣を要請した医療機関の状況や地域における役割、当該地域の医療状況などを勘案して、派遣の緊急度や必要度などについて一元的に協議／検討し、派遣を決定しているため、効率性が高い。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 専門研修受入促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 62,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (旭川医科大学、札幌医科大学に委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門医制度に対応しなければ医師確保が一層困難となるため、専門研修受入に向けた課題を整理し、一層の医師確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり) を全国平均まで増加 H30 : 243.1人 → R2 : 246.7人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>専門研修受入促進に向けた課題の整理を医育大学に委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医学生や初期研修医が専門研修先に求めるニーズの把握</li> <li>○ 専門研修受入促進に向けた症例数確保や医療機器等の課題の整理、ニーズを踏まえた対応策の検討</li> <li>○ 研修体制構築 (指導医確保など) に向けた課題の整理など</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>各大学において、次の年間目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療に係る研究 [6件 (各3回)]</li> <li>② 研修医養成に係る研修 [12件 (各6回)]</li> <li>③ 道立病院へ医師派遣 [4人 (旭医3、札医1)] (常勤換算)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域医療に係る研究 [7件] (令和3年3月末時点)</li> <li>② 研修医養成に係る研修 [8回] (令和3年3月末時点)</li> <li>③ 道立病院へ医師派遣 [4人] (常勤換算) (令和3年3月末時点)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span></p> <p>R2 全道の医療施設に従事する医師数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2 医師・歯科医師・薬剤師統計未公表</li> <li>(参考) H30 全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり) 243.1人</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 特に地方の連携施設での専門研修受入に関し、指導医並びに研修医の受入環境整備に向けた問題点等が抽出され、地方での専門研修受入促進のための課題が整理された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地方に所在する200床未満の病院を選定することによって、よ</p>	

	り的確に地方における専門研修受入に係る課題への検討を行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 救急勤務医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 94,407 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	二次救急医療機関等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急勤務医の疲弊や産科医師不足、また、新生児医療に対する需要が高まる中で新生児医療担当医の確保が課題である。救急医療・周産期医療体制を維持・継続するため手当支給による救急勤務医や産科医等の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：病院群輪番制の実施、地域周産期母子医療センター整備の二次医療圏の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院群輪番制実施二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R2:21 圏域]</li> <li>○ 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持 [H28:21 圏域→R2:21 圏域]</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>救急医療機関において休日及び夜間の救急医療に従事する医師や地域でお産を支える産科医等、NICUにおいて新生児医療を担当する新生児科医に手当を支給することにより、処遇改善を通じた医師の確保を図るとともに、臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2・R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 救急勤務医手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象医師数)] [36 施設 (951 人)]</li> <li>② 分娩手当支給医療機関数 [対象医療施設数 (支給対象者数)] [50 施設 (420 人)]</li> <li>③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 [対象医療機関数 (支給対象医師数)] [5 施設 (29 人)]</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 救急勤務医手当支給医療機関数 (R2) [対象医療施設数 (支給対象医師数)] [40 施設 (1,061 人)]</li> <li>② 分娩手当支給医療機関数 (R2) [対象医療施設数 (支給対象者数)] [45 施設 (369 人)]</li> <li>③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数 (R2) [対象医療機関数 (支給対象医師数)] [6 施設 (34 人)]</li> </ul>	

(①～③)R3年3月末時点)

- ① 救急勤務医手当支給医療機関数(R3)  
[対象医療施設数(支給対象医師数)] [39施設(1,096人)]
  - ② 分娩手当支給医療機関数(R3)  
[対象医療施設数(支給対象者数)] [42施設(319人)]
  - ③ 新生児医療担当医手当支給医療機関数(R3)  
[対象医療機関数(支給対象医師数)] [6施設(35人)]
- (①～③)R4年3月末時点)

**事業の有効性・効率性**

- 事業終了後1年以内のアウトカム指標：
- 病院群輪番制実施第二次医療圏数の維持  
R3 [21圏域]
  - 地域周産期センター整備二次医療圏数の維持  
R3 [21圏域]

**(1) 事業の有効性**  
広大な本道において、医師の不足や地域偏在がある中、過酷な勤務状況におかれている救急勤務医や産科医等に手当を支給することで、地域の救急医療体制や周産期医療体制の確保、処遇改善を通じた医師の確保に資する取組となっている。

**(2) 事業の効率性**  
各手当の補助金交付事務を一括して処理することにより効率化を図った。

**その他**

R2 : 31,973 千円  
R3 : 62,434 千円

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 66,668 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道医師会、医育大学、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道においては、地域における医師不足が極めて深刻な状況にあるため、女性医師の道内での就労環境を整備し、離職防止や復職を推進していくことで、医師を安定的に確保していくことが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均まで増加 H30 : 243.1 人 → R2・R3 : 246.7 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の道内での就業確保を図るため、利用可能な勤務形態や支援制度などの相談体制・取組を整備し、働きやすい職場環境づくりを総合的に推進することにより、医師を安定的に確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<b>【R2・R3】</b> ① 相談窓口の設置数 (相談件数) [4 箇所 (200 件)] ② 復職研修の実施箇所数 (復職医師数) [2 箇所 (10 人)] ③ 病児、病後児保育の実施施設数 [5 施設]	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【R2】</b> ① 相談窓口の設置数 (相談件数) [4 箇所 (121 件)] ② 復職研修の実施箇所数 (復職医師数) [2 か所 (10 人)] ③ 病児、病後児保育の実施施設数 [4 施設] (①～③R3 年 3 月末時点)  <b>【R3】</b> ① 相談窓口の設置数 (相談件数) [4 箇所 (98 件)] ② 復職研修の実施箇所数 (復職医師数) [2 か所 (5 人)] ③ 病児、病後児保育の実施施設数 [5 施設] (①～③R4 年 3 月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・北海道 H30 : 243.1 → R2 : 251.3 ・全国平均 H30 : 246.7 → R2 : 256.6 ※ 国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 相談件数は、新型コロナウイルス感染症による影響などもあり、	

	<p>目標値に対して5割程度にとどまった。</p> <p>本道においては、女性医師の割合が増加する中、育児等で一時的に職を離れたり、育児中であっても安心して働ける職場環境を確保していく必要があり、大学病院や医師会と連携し、効果的・効率的な事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>子育て中等の医師が多く勤務する各大学病院や、大学病院以外で勤務する子育て中等の医師を広くカバーできる北海道医師会において事業を実施することにより、効果的・効率的な事業の実施が図られた。</p>
その他	<p>R2:37,035 千円</p> <p>R3:29,633 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護教員等研修事業	【総事業費】 16,066 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員を養成・確保するためには、専任教員及び実習指導者の養成が必要であるとともに、看護基礎教育の充実を図るため、資質向上に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：【R2・R3】 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師等養成所の専任教員のキャリアに応じた研修を実施し、専任教員の資質の向上、看護基礎教育の充実を図る。</li> <li>○ 医療機関等の看護管理者に対し、看護管理機能の向上のための研修を実施し、看護管理者の資質の向上を図る。</li> <li>○ 専任教員養成講習会未受講の教員を対象とした講習会を実施し、専任教員の確保を図る。</li> <li>○ 実習施設の看護職員を対象とした実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。</li> <li>○ 病院以外の特定の分野に係る実習施設を対象とした短期間の実習指導者講習会を実施し、実習指導者の確保を図る。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) 【R2・R3】 [1 回 (40 人)]</li> <li>② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) 【R2】 [2 回 (240 人)] 【R3】 [2 回 (240 人)]</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 看護教員養成講習会の開催回数 (受講人数) R2 [1 回 (16 人)]、R3 [1 回 (20 人)]</li> <li>② 実習指導者講習会の開催回数 (受講人数) R2 [1 回 (95 人)]、R3 [3 回 (150 人)]</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 看護職員就業者数：79,578 人 (令和2年12月末) H30:78,870 人 → R2：79,578 人 (708 人増)</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症が流行する中、オンライン等を活用し、研修の質と受講者数の確保の両立に努め、専任教員等の養成</p>	

	<p>及び資質向上を図り、看護基礎教育の充実が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>受講者から一部負担金を徴収し、受益者負担を求めることにより事務費の効率的な執行を図っている。</p>
<p>その他</p>	<p>R2: 10,218 千円</p> <p>R3: 5,848 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員臨床実践能力向上研修 支援事業	【総事業費】 86,637 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関、北海道看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療の高度、専門化や医療安全に対する意識の高まりなどから、臨床現場で必要とされる臨床実践能力の修得が求められるところであり、新人看護職員の早期離職防止を図るとともに、安心・安全な医療の確保を図るため、新人看護職員の臨床実践能力を向上させる研修体制を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標：R2・R3 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療機関等に勤務する卒後臨床経験 1 年目の新人看護職員に対し、看護職員として必要な姿勢や知識など基礎教育の補完及び臨床実践能力を修得するため、研修プログラムに基づく研修を行い、看護の質の向上を図るとともに、新任期の離職率の低下を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 R2 [147 施設] R3 [152 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 R2・R3 [400 人] ③ 新人看護職員の受講者数 R2・R3 [1,900 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 新人看護職員臨床実践能力向上研修の実施に対する支援施設数 R2 [145 施設]、R3 [149 施設] ② 研修責任者等研修の受講者数 R2 [65 人]、R3 [100 人] ③ 新人看護職員の受講者数 R2 [1,991 人]、R3 [2,164 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 令和 3 年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届 2 年毎のため、令和 3 年従事者数把握困難) (参考) 看護職員就業者数：79,578 人 (令和 2 年 12 月末) H30:78,870 人 → R2：79,578 人 (708 人増)	
	(1) 事業の有効性 支援施設の対象に訪問看護事業所も追加したことから、目標値を超える施設へ支援を実施できた。一方で、令和 2 年度と比べ、	

	<p>研修責任者等の受講者数は増加したものの、依然として、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値には達しなかった。引き続き、研修の質と受講者数の確保に努め、新人看護職員の臨床実践能力の向上を図り、早期離職の防止に向けた取組を行っていく必要がある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>教育担当者の研修を実施することにより、各医療機関において実施する新人研修がより効果的、効率的に行われるとともに、研修の実施により、看護職員間のコミュニケーションの構築にもつながっている。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:73,520 千円 R3:13,117 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 助産師外来実践能力向上研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道助産師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医師の不足や産科医療機関の集約化などにより、安全・安心で快適な出産を保障できる体制の整備が課題となっているところであり、助産師外来に携わる助産師の実践能力の向上が必要。 アウトカム指標： 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)	
事業の内容 (当初計画)	① 助産師実践能力習熟段階に対応した教育内容を含む研修会の開催 ② 助産師外来開設に向けた意識向上やネットワークづくりの推進のための報告会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者数 [3 圏域、140 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	助産師外来実践能力向上研修の開催圏域数、受講者 [1 圏域、182 人] (R3 年 3 月末時点) (新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、通常対面で行なう研修をリモートで行ったため、圏域単位での実施はされなかった。)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ R2 看護師等業務従事者届の結果未公表 (参考) 人口 10 万対看護職員就業者数の全道平均 H28 : 1,460.8 人 → H30 : 1,501.4 人  (1) 事業の有効性 助産師外来や医療機関で働く助産師が、妊婦のニーズを捉え、対象者の気持ちに添った保健指導が行えるための講義や演習 (実技) を行うことにより保健指導技術の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 地方での研修開催により、助産師の実践能力向上とネットワークづくりを効率的に実施することができた。 また、助産師実践能力習熟段階レベルⅢ申請の必須研修を取り入れることにより、受講者の増加に繋がり効率的な事業実施となった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 認定看護師等育成事業	【総事業費】 4,621 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、民間事業者	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 医療の高度・専門化の進展、在宅療養者の増加等により変化する医療ニーズに対応するため、特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成することが必要。</p> <p>② がんになっても安心して暮らせる社会を構築することが必要。</p> <p>アウトカム指標 R2・R3・R4</p> <p>① 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R1:86,421 人 (7,551 人の増)</p> <p>② 75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 [男]H29:105.5 → R5:全国平均以下まで減 (R3→R4:R2値より減) [女]H29:66.1 → R5:全国平均以下まで減 (R3→R4:R2値より減) 【R4】[男]R1:95.6 → R5:全国平均以下まで減 [女]R1:62.9 → R5:全国平均以下まで減 (参考 R4 全国平均 男 81.1 女 54.9)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 特定の看護分野における質の高い看護を実践できる認定看護師を育成する教育機関への支援。</p> <p>② がんの治療に係る後遺症であるリンパ浮腫の治療やセルフケアの技能の向上を図るための研修会等を開催し、医療従事者の資質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2・R3・R4・R5】</p> <p>① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) [60 人]</p> <p>② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 [120 人]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 特定の看護分野における講習会の開催 特定分野 (皮膚・排泄ケア、感染管理、認知症看護) R2 [32 人]、R3 [45 人]、R4 [40 人]</p> <p>② リンパ浮腫のケアの技能向上を図る研修会の参加者 R2: [153 人] R3: [119 人] R4: [136 人] R5: [125 人] (①②R6年3月末時点)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた</p> <p>①令和4年看護師等業務従事者数  看護職員就業者数：77,927人（令和4年12月末：暫定値）  H30:78,870人 → R4：77,927人（943人減）</p> <p>② 75歳未満がん年齢調整死亡率の減少  （参考）事業の実施により毎年減少傾向にある。  75歳未満がん年齢調整死亡率  [男] ㉘：108.5→㉙：105.5→㉚：99.8→①：95.9→②：96.7  →③：95.6→④：94.7  [女] ㉘：66.4→㉙：66.1→㉚：66.1→①：62.9→②：63.7  →③：65.8→④：64.9</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>  感染症や認知症看護に携わる看護師の臨床能力を含めた看護職員の資質の向上が図られるとともに、高い水準の看護実践を行う認定看護師の育成促進が図られた。  ②については目標に対し99%以上の達成率となっている一方で、①は目標値に対し67%の達成にとどまっている。今後はより受講しやすい体制の整備等により、受講者確保に努める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>  研修終了後会議における研修受入施設との情報共有等により、改善方策等を明らかにし、北海道における専門性の高い看護師の育成を促進する研修を行う教育機関を支援することにより効率的な執行ができた。</p>
<p>その他</p>	<p>R2: 0千円 R3:3,250千円 R4: 986千円 R5:384千円</p>



	<p>地方の医療従事者確保の観点で高い有効性が発揮されている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>学生数や学生の就業先に応じた調整率を設け、施設に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。学生・看護師の地域偏在は、今後も顕著になる傾向であることから、調整率の見直し等により、より実態にあった効率的な制度整理に努める。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:289,562 千円</p> <p>R3:190,789 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 離職看護職員相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,001 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道看護協会に委託)	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域病院等での確保が困難な状況にあることから、これらに対応するため未就業看護職員の再就業対策に取り組むことが必要。</p> <p>アウトカム指標：R2・R3 第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターから離職中の看護師等に対し、積極的にアプローチし、求職者となるよう働きかける。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2・R3】 ① 届出制度登録者数 [1,500 人] ② 離職看護職員再就業者数 [400 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 届出制度登録者数 R2 [1,941 人] R3 [1,968 人] ② 離職看護職員再就業者数 R2 [ 376 人] R3 [ 380 人]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span> 令和 3 年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届 2 年毎のため、令和 3 年従事者数把握困難) (参考) 看護職員就業者数：79,578 人 (令和 2 年 12 月末) H30:78,870 人 → R2：79,578 人 (708 人増)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等業務従事者届出制度の推進が図られ、離職中の看護職員への積極的な再就業支援等を行えたことにより、求職者や再就業につながるとともに、地域の病院等の看護職員確保に向けて地域応援ナースの発掘、登録につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専門の相談員や地域応援ナースコーディネーターが、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、効率的なマッチングや求人施設側の環境改善等につなげている。</p>	
その他	R2:18,000 千円 R3：4,001 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員出向支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,241 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は不足している状況にあり、特に地域の医療機関等での確保が困難な状況にあることから、地域での看護師の不足解消を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標: R2・R3 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	都市部からへき地等看護職員不足地域の医療機関等へ看護職員を派遣するとともに、看護職員確保と人材育成を総合的にコーディネートするシステムを構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2・R3】 ① 地域応援ナース登録者総数 [10 人] ② 地域応援ナース派遣者数 [5 人]	
アウトプット指標 (達成値)	① 地域応援ナース登録者総数 R2[34 人] R3 [30 人] ② 地域応援ナース派遣者数 R2[15 人] R3 [19 人]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観察できなかった</span> 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) (参考) 看護職員就業者数: 79,578 人 (令和2年12月末) H30:78,870 人 → R2: 79,578 人 (708 人増)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 未就業者から地域応援ナースを発掘し、一時的に看護職員の不足を解消できているほか、令和3年度は2名が就業定着し、地域偏在の解消に寄与した。また、地域応援ナースとして働くことにより、新たな気づきや視野の広がりなどの効果もみられている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専任の地域応援ナースコーディネーターを配置することで、登録者及び求人施設と関係性を構築しながら情報提供や支援を行い、登録者の意向に合わせ環境の整備を働きかけ、求人施設側の環境改善等につながっている。</p>	
その他	R2:8,019 千円 R3: 222 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 地域看護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 783 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地方の病院や中小規模の病院では看護職員の確保に苦慮している状況にあることから、高校生など若い世代に対し、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域を担う人材を育成することが必要。</p> <p>アウトカム指標：R2・R3・R4</p> <p>第 8 次北海道看護職員需給推計における令和 7 年時点の看護職員数 86,421 人の確保</p> <p>H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p> <p>R2:79,579 人 (常勤換算) →R5:R2 以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	高校生等の若い世代に対し看護に関するセミナーを実施し、看護に関する知識や興味を持たせ、看護師志望の意識の醸成を図り、将来地域の看護を担う人材の育成を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	【R2・R3・R4・R5】 セミナー開催回数、参加人数 [2 回 (夏 30 人、冬 40 人)]	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー開催回数、参加人数 R2 [1 回 (冬 52 人)] R3 [2 回 (夏 12 人、冬 30 人)] R4 [1 回 (5 人)] R5 [2 回 (45 人)]	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できた 令和 4 年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：78,493 人 (令和 4 年 12 月末) R2:79,579 人 → R4:78,493 人 (1,086 人減)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の魅力発信などを通じて、看護師志望の意識醸成等に繋がっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 地域の医療機関や市町村などと連携し、効率的な事業の実施が図られた。</p>	
その他	R2: 0 千円 (R1 交付分で執行) R3:698 千円	

	R4: 0 千円 (R1 交付分で執行) R5: 142 千円
--	------------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 子育て看護職員等就業定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 429,907 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：R2・R3 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員等の勤務の特殊性に鑑み、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業に対して支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 【R2】 [168 施設] 【R3】 [167 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 【R2・R3】 [4,000 人程度]	
アウトプット指標 (達成値)	① 病院内保育所を開設する医療機関への支援 R2 [140 施設] R3 [124 施設] ② 病院内保育所を利用する医療従事者等数 R2 [2,942 人程度] R3 [2,672 人程度]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> 令和3年看護師等業務従事者数 (※業務従事者届2年毎のため、令和3年従事者数把握困難) ((参考) 看護職員就業者数：79,578 人 (令和2年12月末) H30:78,870 人 → R2：79,578 人 (708 人増)	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、要件を満たす施設が減少し、目標値を達することができなかったが、本事業の実施により、病院内保育所の安定的な運営が図られ、子どもを持つ看護職員等の就業定着や再就業につながった。	
	<b>(2) 事業の効率性</b> 各医療機関の決算状況に応じ調整率を設け、負担能力に応じた支援を行うことにより、効率的な事業実施となった。	
その他	R2:176,637 千円 R3:260,370 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,973 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員などの医療機関に勤務する職員が働きながらも子育てしやすい環境を整備し、看護職員の就業促進と離職防止を図ることが必要。	
	アウトカム指標：R2・R3・R4 第8次北海道看護職員需給推計における令和7年時点の看護職員数 86,421 人の確保 H30:78,870 人→R7:86,421 人 (7,551 人の増)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が設置する病院内保育所の施設整備に対し支援を行い、看護職員の就業促進や離職防止を図る。	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	【R2・R3】病院内保育所施設整備施設数/利用定員 [2 施設/67 人] 【R4】【R4】病院内保育所施設整備施設数/利用定員 [1 施設/25 人]	
アウトプット指標 (達成値)	病院内保育所施設整備施設数/利用定員 R2 [1 施設/20 人] R3 [1 施設/30 人] R4 [1 施設/25 人]	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 令和4年看護師等業務従事者数 看護職員就業者数：77,927 人 (令和4年12月末：暫定値) H30:78,870 人 → R4 : 77,927 人 (943 人減)	
	(1) 事業の有効性 院内保育施設の整備支援を行うことにより、看護職員等の勤務環境改善が図られ、離職防止や就業定着につながった。  (2) 事業の効率性 補助事業者から整備計画の報告を受けるなど、事業者の要望等を把握し、計画的な事業執行を行っている。	
その他	R2: 225 千円 R3:9,648 千円 R4:119 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (女性薬剤師等復職支援)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,810 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均値まで増加  【R2】 H28 : 175.6 人 → R2 : 190.1 人  【R3】 H30 : 184.3 人 → R3 : 190.1 人  【R4】 R2 : 190.3 人 → R4 : 198.6 人  (参考) H30 全国平均値 : 190.1 人  R2 全国平均値 : 198.6 人  (代替指標) 全道の無薬局町村数を減少  R3 : 25 町村 → R4 : 27 町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>北海道における地域包括ケア体制の構築を促進するため、未就業女性薬剤師等の復職支援事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未就業薬剤師の復職支援プログラムの実施</li> <li>○ 未就業薬剤師の復職支援セミナーの開催</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 [5 施設] 【R2・R3・R4】	
アウトプット指標 (達成値)	<p>未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 [0 施設] (R4 年 3 月末時点)</p> <p>【R4】 未就業薬剤師の復職支援プログラム実施医療機関数 [0 施設] (R5 年 3 月末時点)</p> <p>【アウトプット指標 (代替指標)】 普及啓発に使用した広告媒体 [8 件]</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観測できた</span>  全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口 10 万人当たり)  H30 : 184.3 人 → R2 : 190.3 人  R2 : 190.3 人 → R4 : データなし</p>	

	<p>【アウトカム指標（代替指標）】全道の無薬局町村数を減少 R3：25 町村 → R4：27 町村</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b>  地域では薬剤師の偏在により不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせることで就業斡旋を進めることは有効であると考えますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、院内感染防止の観点から医療機関での復職支援プログラムの実施が困難な状況となっており、目標が未達成となっている。  引き続き、医療機関に対し事業の重要性を理解してもらえるように、積極的な事業のPR等を図る。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>  令和４年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修の実施に影響があった。今後は新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事業の積極的な活用やPRを図るなどして、効率性を高める。</p>
<p>その他</p>	<p>R2： 0 千円  R3：4,434 千円  R4： 376 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 地域薬剤師確保推進事業 (薬剤師バンク)	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,310 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築には在宅患者に対する服薬指導等を行う薬局の役割が重要であり、業務を行うためには地域における薬剤師の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口10万人あたり) を全国平均値まで増加  【R2】 H28：175.6人 → R2：190.1人  【R3】 H30：184.3人 → R3：190.1人  【R4】 R2：190.3人 → R4：198.6人  参考：H30 全国平均値：190.1人  R2 全国平均値：198.6人  (代替指標) 全道の無薬局町村数を減少  R3：25町村 → R4：27町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師バンクを活用した就業斡旋及び派遣事業を実施し、地域包括ケア体制の拠点となる病院や薬局における薬剤師を確保する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【R2・R3・R4】 ① 就業斡旋薬剤師数 [5人] ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [5か所/30日]	
アウトプット指標 (達成値)	① 就業斡旋薬剤師数 [8人] (令和4年3月時点) ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [1か所/11日] (①②R4年3月末時点) 【R4】 ① 就業斡旋薬剤師数 [1人] (令和5年3月時点) ② 薬剤師派遣か所数/派遣延べ日数 [1か所/7日] (①②R5年3月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観測できなかった</span> 全道の薬局・医療施設に従事する薬剤師数 (人口10万人当たり) R2：190.3人 → R4：データなし 【アウトカム指標 (代替指標)】 全道の無薬局町村数を減少 R3：25町村 → R4：27町村	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>北海道では全体的な薬剤師数は増えているが、依然として地域では不足している状況にあることから、無料職業紹介所として運営する北海道薬剤師バンクが復職研修や派遣事業を組み合わせて就業斡旋を進めることは有効である。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事業の積極的な活用やPRを図る。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、院内感染防止の観点から他薬局の薬剤師の派遣について影響があった。今後は新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえつつ、事業の積極的な活用やPRを図るなどして、効率性を高める。</p>
その他	<p>R2: 0 千円</p> <p>R3:3,985 千円</p> <p>R4:4,325 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 医療分】 医療勤務環境改善支援センター運営 事業	【総事業費（計画期間の総額）】 14,800 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域（二次医療圏）	
事業の実施主体	北海道（委託）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数（人口10万人当たり）を全国平均まで増加 H30：243.1人 → R2・R3：246.7人</p> <p>【R4】</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数を維持・確保 H30：12,848人（医師確保計画策定時直近値） → R4：H30 医師数以上</p> <p>②医師少数区域の減少 R2（医師確保計画策定年）：10 圏域 → R4：計画策定時より減少</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関における勤務環境改善の自主的な取組を支援するため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、研修会の実施や相談業務を行う。	
アウトプット指標（当初の 目標値）	<p>【R2・R3・R4】</p> <p>① 勤務環境改善計画策定医療機関数 [15 件]</p> <p>② 月平均相談対応件数 [15 件]</p> <p>③ 研修会開催件数 / 参加医療機関数 [8 回 / 150 施設]</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 勤務環境改善計画策定医療機関数 [8 件] (R4 年 3 月末時点)</p> <p>② 月平均相談対応件数 [23 件] (R4 年 3 月末時点)</p> <p>③ 研修会開催件数 / 参加医療機関数 [6 回 / 189 施設] (R4 年 3 月末時点)</p> <p>【R4】</p> <p>① 勤務環境改善計画策定医療機関数 [1 件] (R5 年 3 月末時点)</p> <p>② 月平均相談対応件数 [106 件] (R5 年 3 月末時点)</p> <p>③ 研修会開催件数 / 参加医療機関数 [23 回 / 370 施設] (R5 年 3 月末時点)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①北海道全体の医療施設従事医師数 H30（医師確保計画策定時直近値）：12,848人→R2：13,129人（直近値）</p> <p>②医師少数区域 R2（医師確保計画策定年）：10圏域 → R2：10圏域（観察出来なかった）</p> <p>※①は国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値（隔年実施） ②は国で示す「医師偏在指標」に基づき、医師確保計画に定めるもの。現時点で新たな数値は示されていない。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 目標とした計画策定数に満たなかったが、医療機関の取組状況や課題の把握・分析のための基礎調査（留置調査）を実施し、道内の実態把握に努めるほか、多様なニーズに即した支援スキームを作成することで、医療機関の現状や課題に応じた支援を実施している。 令和6年4月から適用される医師の時間外労働の上限規制の適用開始に向け、各医療機関が円滑に対応できるようより一層の支援を行う。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 医師会や労働局等関係機関・団体と連携して活動することにより、医療機関ごとのニーズに対し、より専門的かつ迅速に対応できる体制としている。</p>
<p>その他</p>	<p>R2：9,805千円 R3：0千円（R1交付分で執行） R4：4,995千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,032 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>厳しい勤務環境におかれている医療従事者が健康で安心して働ける勤務環境の整備を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：全道の医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) を全国平均まで増加 H30 : 243.1 人 → R5 : 全国平均以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療機関で働く医療従事者の勤務環境を改善し、離職防止や定着促進を図るため、医療機関が主体的に取り組む勤務環境改善に資する事業に対して支援する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関が独自に行う勤務環境改善に係る研修会等の実施</li> <li>・ 医療機関における経営診断や職員満足度調査等の実施</li> <li>・ 就業規則等の諸規定の整備等</li> <li>・ 医師事務作業補助者の配置</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2・R3】 勤務環境改善事業を実施する医療機関数 (支援数) [18 施設]</p> <p>【R5】 勤務環境改善事業を実施する医療機関数 (支援数) [10 施設]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善事業を実施する医療機関数 (支援数) [3 施設] (R6 年 3 月末時点)	
事業の有効性 ・ 効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北海道 R2 : 251.3 → R4 : 254.0</li> <li>・ 全国平均 R2 : 256.6 → R4 : 262.1</li> </ul> <p>※国実施の「医師・歯科医師・薬剤師統計」の直近値 (隔年実施)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標とした 10 施設に満たなかったが、医師事務作業補助者の配置を促進することにより、医療従事者の業務負担軽減につながり、医療機関の勤務環境改善に効果があった。</p> <p>令和 6 年 4 月から適用される医師の時間外労働の上限規制の適用開始に向け、勤務環境改善に取り組む必要性や、勤改センター</p>	

	<p>の取組等について、より一層の周知を図り、本事業の活用に繋げていく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>補助事業者は、北海道医療勤務環境改善支援センターと連携して勤務環境改善に取り組むこととしており、センターの支援を受けながら効率的かつ効果的な事業実施となっている。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:0 千円 (H29 交付分で執行)</p> <p>R3:0 千円 (H29 交付分で執行)</p> <p>R4:0 千円 (H29 交付分で執行)</p> <p>R5:0 千円 (H29 交付分で執行)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 災害医療従事者研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,373 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道、北海道医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>災害時における災害医療従事者 (DMAT 隊員) の派遣体制の構築に当たり、各災害拠点病院等においては、複数チームの配置や、異動や退職に伴う隊員の欠員補充が急務となっているほか、災害医療体制の整備に伴い、災害拠点病院等の数も増加しており、災害医療従事者の養成について一層の推進を図ることが必要。また、医療救護班 (JMAT) の派遣要員の養成についても DMAT と同様に進めていくことが必要。</p> <p>さらに、災害時に医療機関の状況を把握する手段である広域災害・救急医療情報システム (EMIS) について、全ての病院で整備し、これを活用した訓練による迅速な情報共有意識の醸成を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 (全ての二次医療圏で DMAT 隊員等を養成) [H30 : 21 圏域→R3・R4 : 21 圏域]</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ DMAT 隊員養成のための研修会の実施</li> <li>○ 医療救護班 (JMAT) 派遣要員の養成のための研修会の実施</li> <li>○ 広域災害・救急医療情報システム (EMIS) 研修会の実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<p>① 災害医療従事者 (DMAT 隊員、救護班 (JMAT) 要員) の養成数 R2[82 人 (9 圏域/28 病院) ] R3[79 人 (11 圏域/28 病院) ] R4[80 人 (10 圏域/30 病院) ]</p> <p>② EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 [60%] 【R2・R3】</p> <p>③ JMAT 研修会の開催数[1 回] 【R4】</p> <p>④ EMIS 等研修会の開催数[1 回] 【R4】</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 災害医療従事者 (DMAT 隊員、救護班 (JMAT) 要員) の養成数 [58 人 (10 圏域/24 病院) ]</p> <p>② EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 [67%] (①②R4 年 4 月時点)</p> <p>【R4】</p>	

	<p>① 災害医療従事者（DMAT 隊員、救護班（JMAT）要員）の養成数 [56 人（9 圏域/19 病院）]</p> <p>② JMAT 研修会の開催数[1 回]</p> <p>③ EMIS 等研修会の開催数[0 回]</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害拠点病院等整備二次医療圏数の維持 21 圏域</li> <li>・EMIS 操作を含む研修・訓練を実施している病院の割合 40%</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>本事業により、56 人の災害医療従事者が新たに養成されたことに伴い、各災害拠点病院等の隊員が増加し、災害への即応体制が強化されたほか、各地域や本道全体においても災害医療体制の充実が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>研修の講師の大部分について道内の人材を活用したほか、会場に公共施設を活用するなど、効率的な実施に努めた。</p>
<p>その他</p>	<p>R2：0 千円（H30、R1 交付分で執行）</p> <p>R3：1,001 千円</p> <p>R4：3,363 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 がん検診従事者資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,990 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想の実現を目指すためには、高齢化に伴い今後も増加が見込まれるがんへの対策として、がん検診従事者の資質向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：【R2・R3】75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 (全国平均値まで減少) [男]H29：105.5 → R5：全国平均以下まで減 (R2 → R3：H30 値より減) [女]H29：66.1 → R5：全国平均以下まで減 (R2 → R3：H30 値より減) (参考：H30 全国平均 男 99.8 女 66.1)</p> <p>【R4】 [男]R1：95.9 → R5：全国平均以下まで減 [女]R1：62.9 → R5：全国平均以下まで減 (R3 → R4：H30 値より減) (参考：R1 全国平均 男 86.0 女 55.2)</p> <p>【R5】 [男]R2：96.7 → R5：全国平均以下まで減 [女]R2：63.7 → R5：全国平均以下まで減 (参考：R2 全国平均 男 85.6 女 54.9)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① がん検診に携わる医師に対する研修を実施し必要な技能を習得させ、市町村間のがん検診の格差解消及び検診精度の向上を図る。</p> <p>② 検診精度維持・向上に関する研修 (座学・実技) を実施。</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	がん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 [180人 (60人×3年)] R2：60人 R3：60人 R4：60人 R5：60人	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度までのがん検診従事者資質向上セミナーの受講者数 R1：0人 R2：0人 R3：0人 R4：129人 R5：76人 (R6年 3月末時点) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から R1～3 は中止。R4～5は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施せず。)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：<span style="border: 1px solid black;">観察できなかった</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳未満がん年齢調整死亡率の減少 (参考) 事業の実施により毎年減少傾向にある。 75歳未満がん年齢調整死亡率</li> </ul> <p>[男] ㉙ : 105.5 → ㉚ : 99.8 → ㉛ : 95.9 → ㉜ : 96.7 → ㉝ : 95.6 → ㉞ : 94.7</p> <p>[女] ㉙ : 66.1 → ㉚ : 66.1 → ㉛ : 62.9 → ㉜ : 63.7 → ㉝ : 65.8 → ㉞ : 64.9</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> H30年度は、がん検診従事者を対象とする研修会開催により、確実に医師のスキルアップが進んでいる。 令和元年度～令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催中止したため、目標未達成。 令和4～5年度は希望者の多い更新講習会のみを実施し、新規講習会を実施しなかったため、目標未達成。 次年度、研修会開催回数を増やすなど、受講希望者の参加機会の確保に努める。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 北海道医師会が行うことにより、講師等の選定依頼等の関係者間の調整がスムーズに行われているほか、郡市医師会等を通じた、道内の医療機関への連絡体制も整っており、効率的に行われている。</p>
<p>その他</p>	<p>R2: 0千円 (未実施) R3: 0千円 (未実施) R4: 0千円 (新規講習未実施) R5: 0千円 (過年度分で実施)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 小児救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 518,393 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (北海道医師会に委託)、二次救急医療機関、救急救命センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子化、核家族化の進行などにより保護者等の専門医志向や病院志向が強まる中、第二次医療圏において専門医療や 24 時間体制の救急医療を提供する医療機関の小児救急患者に占める軽傷者の割合が高いことが課題となっていることから、第二次医療圏単位の輪番制方式や第三次医療圏単位の救命救急センターの診療負担の軽減を図るとともに、小児救急医療体制を担う関係機関の支援を行うなどして、小児二次救急医療体制の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標:小児救急医療体制の維持(初期救急医療確保市町村割合 100%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 [H30 : 21 圏域→R3 : 21 圏域]</li> <li>○ 重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 [H30 : 6 圏域→R3 : 6 圏域]</li> </ul>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 休日・夜間における子供の急な病気やけがなどの対応のため、救急に携わる医師等を対象に小児救急に関する研修を実施。</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の二次救急医療を確保するため、二次医療圏単位の病院群輪番制方式により実施する医療機関の運営費助成。</p> <p>③ 重傷・重篤な小児救急患者の医療の確保のため、救命救急センターにおいて、小児科医が 24 時間体制で対応するための体制整備に要する費用に対し支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2・R3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [8 圏域]</li> <li>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21 圏域]</li> <li>③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支</li> </ul>	

	援数 [3施設]
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [2圏域]</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21圏域]</p> <p>③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3施設]</p> <p>(①～③R3年3月末時点)</p> <p>① 初期救急医療の研修会を実施する二次医療圏数 [3圏域]</p> <p>② 休日・夜間における入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療の確保・小児二次救急医療体制確保二次医療圏数 [21圏域]</p> <p>③ 重症・重篤な小児救急患者の医療を実施する医療機関への支援数 [3施設]</p> <p>(①～③R4年3月末時点)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>○初期救急医療確保市町村割合 R3年 [100%]</p> <p>○小児救急に係る病院群輪番制を実施している二次医療圏 R3年 [21圏域]</p> <p>○重症・重篤な小児救急患者の医療を確保する三次医療圏 R3年 [6圏域]</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>小児科以外の医師が小児初期救急医療を学習することにより、地域で疲弊する小児科医の負担軽減が図られたほか、医師以外の他職種が研修会を受講することにより、顔の見える関係が構築され、地域の小児救急医療に係るネットワーク体制の構築に資する取組となっている。</p> <p>小児救急輪番制を実施している二次医療圏や重症・重篤な小児救急患者に対する医療を確保する三次医療圏の関係機関への支援することにより、小児救急医療体制の体系的な維持に資する取組となっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>北海道医師会に研修会の運営を委託することで、研修会場の確保や参加者の募集などについて、地域の医師会の協力が得られ、円滑な運営につながっている。</p>
その他	<p>R2:98,194千円</p> <p>R3:50,934千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,224 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道 (深夜帯の対応のみ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>近年の少子化・核家族化と女性の社会進出に伴う保護者の子育てに関する知識不足などによる保護者等の育児に関する不安を解消するとともに、小児救急専門医療機関への時間外診療の増加、二次救急医療機関を受診する軽症患者集中の緩和を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療支援事業参加病院における診療時間外の小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 H29：72.4%→H30：69.1%→R1：68.7%→R2：68.2%→R3：67.7%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>夜間における子どもの急な病気やけがなどの際に、適切な助言を受けられる電話相談体制を整備し、毎日19時から翌朝8時の間、相談センターの看護師が症状に応じた適切なアドバイスをを行い、必要に応じて医師が対応にあたる。</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	<p>電話相談件数 H29：15,914件→H30：16,614件→R1：17,000件→R2：17,500件 →R3：18,000件</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>電話相談件数 12,013件 (R2) (R3年3月末時点) 電話相談件数 15,054件 (R3) (R4年3月末時点)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小児救急医療支事業参加病院における時間外小児患者のうち、救急搬送及び初期医療機関からの転送を除いた患者数の割合 H30：69.1%→R1：68.7%→R2：64.0%→R3：61.8%</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>365日運営することで、子どもをもつ親の育児不安を軽減し、安心して子育てができる環境の整備が図られ、コンビニ受診の軽減等が期待される。</p> <p>また、道のホームページやNTTタウンページを活用した広報などにより、利用件数は年々増加しているが、目標達成のため、これまでの広報に加え、一次救急の主体となる市町村に対し、発行する広報誌などへの掲載を働きかけるほか、関係機関に周知を</p>	

	<p>依頼するなどして、更なる利用促進を図り、事業の充実を図る。          [電話相談件数 H28 : 14,393 件 H29 : 15,914 件 H30 : 16,614 件]</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          深夜帯を委託にすることにより、効率的な運営が行われている。</p>
その他	<p>R2:15,195 千円          R3:10,029 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 外国人医療環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,108 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)	
事業の実施主体	北海道	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本道を訪れる外国人観光客の増加に伴い、救急外来等で医療機関を利用する外国人患者も増加しているため、円滑な意思疎通を支援するなどにより医療提供体制の充実を図り、医師をはじめとする医療従事者の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の増 R1：40 施設 → R2・3・4：50 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 道内主要観光地域において、医療関係者のみならず観光・交通・消防などの幅広い分野の関係機関が参集する意見交換会を開催し、地域での外国人患者受入環境の整備を支援する。</p> <p>② 医療従事者の資質向上のため、道内主要観光地域において、医師・看護師・事務職等に対する医療分野の語学研修を開催する。</p> <p>③ 電話通訳やタブレットなど、外国人への医療提供に役立つ翻訳ツールを幅広く普及するため、民間会社を交えた利用体験の場を設定する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【R2・R3】</p> <p>① 地域意見交換会の開催数 [6 地域×1 回]</p> <p>② 語学研修の開催数 [全道域×1 回]</p> <p>③ 翻訳ツールの利用体験会実施数 [6 地域×1 回]</p> <p>【R4】</p> <p>① 地域意見交換会の開催数 [6 地域×1 回]</p> <p>② 語学研修の開催数 [全道域×1 回]</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 地域意見交換会の開催数 [未開催]</p> <p>② 語学研修の開催 [全道域×1 回]</p> <p>③ 翻訳ツールの利用体験会実施数 [未開催]</p> <p>(①～③R4 年 3 月末時点)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難となった。</p> <p>【R4】</p> <p>① 地域意見交換会の開催数 [一地域×一回]</p> <p>② 語学研修の開催 [全道域×1 回]</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数 0施設（H30年）→46施設（R5年3月）</li> </ul> <p><b>（1）事業の有効性</b>          新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各地域での意見交換会や利用体験会を開催できなかったが、<b>e-learning</b>方式及びリアルタイム配信セミナー方式で開催し、翻訳ツール活用に関するカリキュラムや外国人患者への対応困難事例を盛り込み、医療従事者の資質向上のため研修を実施した。          引き続き実施手法を工夫するなどして、外国人患者に対応可能な医療機関を増加させることで、各拠点医療機関の負担を軽減し、医療従事者の負担軽減（勤務環境改善）につながるよう取組を進める。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          医療従事者の資質向上のための研修について、対象者を全道域に拡大するなど開催方法やカリキュラムを工夫し、開催することにより、効率的に外国人患者対応に係る医療従事者の資質向上を図れている。</p>
<p>その他</p>	<p>R2:1,598千円          R3:1,755千円          R4: 755千円</p>

# **令和 2 年度北海道計画に関する 事後評価**

**[令和 2 年、令和 3 年、令和 4 年、令和 5 年度評価]**

**令和 7 年 1 月  
北海道**

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No.41】 介護サービス提供基盤等整備事業費	総事業費 (R2 対分)	1,590,596千円 (1,590,596千)		
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室				
事業実施主体	市町村、民間事業者				
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了				
事業の内容 (当初計画)	① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成				
	整備予定施設等	R2	R3	R4	R5
	地域密着型 特別養護老人ホーム	67床 (4施設)	0床 (0施設)	30床 (2施設)	29床 (1施設)
	小規模ケアハウス	0施設	0施設	0施設	1施設
	認知症高齢者 グループホーム	8施設	4施設	8施設	4施設
	小規模多機能型 居宅介護事業所	5施設	0施設	2施設	3施設
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	1施設	0施設	0施設	0施設
	看護小規模多機能型 居宅介護事業所	3施設	3施設	2施設	0施設
	認知症対応型 デイサービスセンター	1施設	0施設	2施設	0施設
	介護予防拠点	1施設	2施設	2施設	0施設
	生活支援ハウス	1施設	1施設	0施設	1施設
	介護付きホーム	0施設	0施設	0施設	3施設
		② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 R2：49施設、R3：28施設、R4：58施設、R5：69施設			
	③ 既存施設等の改修に対する支援 R2：6施設、R3：30施設、R4：35施設、R5：23施設				
	④ 簡易陰圧装置設置経費支援 R2：343施設、R3：80施設、R4：57施設、R5：32施設				
	⑤ 宿舍施設整備 R2：0施設、R3：0施設、R4：16施設、R5：13施設				
	⑥ ゾーニング環境整備 R2：0施設、R3：0施設、R4：347施設、R5：69施設				
	⑦ 多床室の個室化 R2：0施設、R3：0施設、R4：5施設、R5：4施設				
アウトプット指標 (当初の目標値)	サービスの種類	R2※	R3※	R4※	R5※
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 (人/月)	5,242	5,757	5,964	6,263
	夜間対応型訪問介護 (人/月)	376	241	249	259
	認知症対応型 通所介護 (回/月)	24,663	22,904	23,904	24,659
	小規模多機能型 居宅介護 (人/月)	8,029	7,199	7,581	7,958
	認知症高齢者 グループホーム (人)	16,374	15,420	16,234	16,519
	地域密着型特定施設 入居者生活介護 (人)	783	707	797	871
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 (人)	3,098	2,825	2,836	2,957

	看護小規模多機能型 居宅介護（人/月）	1,444	1,393	1,557	1,627
	地域密着型通所介護（回/月）	186,416	167,577	173,138	179,578
	※第7期北海道介護保険事業支援計画で定めるサービス量の見込み数。				
	区分	R4実績値	R5目標値	過不足数	
	地域密着型介護老人福祉施設_定員数（人）	2,860	3,028	1,164	
	介護老人福祉施設_定員数（人）	26,380	27,673		
	介護老人保健施設_定員数（人）	15,887	16,866	203	
	介護医療院_定員数（人）	2,512	2,031		
	介護療養型医療施設_定員数（人）	295	0		
	地域密着型介護老人福祉施設及び 老人福祉施設のユニット化率（%）	52.8	54.0	1.2	
	介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援				
	簡易陰圧装置の設置経費に対する支援（台）	572	608	36	
	ゾーニング環境整備経費に対する支援（整備か所）	465	501	36	
	多床室の個室化経費に対する支援（床）	210	339	129	
	※ 地域密着型介護老人保健施設等の定員数の目標値については、「第8期北海道介護保険事業支援計画」で掲げた、施設種別ごとの必要入所（利用）定員総数から設定				
	※ ユニット化率の目標値については、過去3か年のユニット化の進捗率をもとに、令和5年度末時点におけるユニット化率を設定				
	※ 新型コロナウイルス観戦対策に対する支援の目標値については、累計値による数値とし、過去3か年の補助件数の推移をもとに、令和5年度末時点における累計値を設定				
アウトプット指標（達成値）	サービスの種類	R2	R3	R4	R5
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護（人/月）	5,180	5,862	6,168	6,484
	夜間対応型 訪問介護（人/月）	208	200	185	181
	認知症対応型 通所介護（回/月）	18,027	19,137	18,710	18,401
	小規模多機能型 居宅介護（人/月）	6,214	6,991	6,973	6,879
	認知症高齢者 グループホーム（人）	15,373	16,072	15,949	15,370
	地域密着型特定施設 入居者生活介護（人）	672	672	684	752
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護（人）	2,138	2,722	2,722	2,705
	看護小規模多機能型 居宅介護（人/月）	1,091	1,227	1,475	1,675
	地域密着型通所介護（回/月）	141,244	151,074	147,676	146,277

区分	R5実績値
地域密着型介護老人福祉施設__定員数(人)	2,821
介護老人福祉施設__定員数(人)	26,623
介護老人保健施設__定員数(人)	15,962
介護医療院__定員数(人)	2,727
介護療養型医療施設__定員数(人)	0
地域密着型介護老人福祉施設及び 老人福祉施設のユニット化率(%)	53.6
介護施設の新型コロナウイルス感染対策に対する支援	
簡易陰圧装置の設置経費に対する支援(台)	588
ゾーニング環境整備経費に対する支援(整備か所)	480
多床室の個室化経費に対する支援(床)	379

①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成

整備予定施設等	R2	R3	R4	R5
地域密着型 特別養護老人ホーム	38床 (2施設)	0床 (0施設)	19床 (1施設)	0床 (0施設)
小規模ケアハウス	0施設	0施設	0施設	0施設
認知症高齢者 グループホーム	8施設	0施設	6施設	7施設
小規模多機能型 居宅介護事業所	3施設	0施設	4施設	1施設
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	0施設	0施設	0施設	0施設
看護小規模多機能型 居宅介護事業所	1施設	3施設	1施設	0施設
認知症対応型 デイサービスセンター	1施設	0施設	1施設	0施設
介護予防拠点	1施設	1施設	2施設	1施設
生活支援ハウス	0施設	0施設	0施設	0施設
介護付きホーム	0施設	0施設	0施設	1施設

② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援

R2:37施設、R3:10施設、R4:22施設、R5:18施設

③ 既存施設等の改修に対する支援

R2:3施設、R3:5施設、R4:12施設、R5:5施設

④ 簡易陰圧室装備設置経費支援

R2:335施設、R3:15施設、R4:29施設、R5:17施設

⑤ 宿舍施設整備

R2:0施設、R3:0施設、R4:2施設、R5:6施設

⑥ ゾーニング環境整備

R2:0施設、R3:0施設、R4:33施設、R5:17施設

⑦ 多床室の個室化

R2:0施設、R3:0施設、R4:3施設、R5:2施設

事業の有効性・効率性

事業終了後1年以内のアウトカム指標値:

整備される地域密着型特別養護老人ホームの定員数 →観察できた

R2 地域密着型特別養護老人ホームの定員数が2,799人から2,831人(基金事業外の41増含む)に増加した。

R3 地域密着型特別養護老人ホームの定員数の増減はなかった。

R4 地域密着型特別養護老人ホームの定員数が2,831人から2,860人に増加した。

R5 地域密着型特別養護老人ホームの定員数が2,860人から2,821人に

減少したが、ユニット化率は、52.8%から53.6%に増加した。

	<p>(1) 事業の有効性 (R2・R3・R4・R5)  地域密着型サービス施設等の整備により地域密着型特別養護老人ホームの定員総数が増加するなど、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 (R2・R3・R4・R5)  調達方法や手続について、行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他 (基金充当額)	R2 事業規模 (H27・H30～R2 交付分を含めた基金充当額) 2,811,277 千円 返還額 5,385 千円 運用益 204 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.1 (介護分)】 介護従事者定着支援事業 (介護従事者確保推進協議会) ※協議会設置等	総事業費 (R2 対分)	756 千円 (20 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材確保の円滑かつ効率的な実施のためには、行政機関のみならず、関係団体等との連携・協働体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標値： 第7期介護保険事業支援計画における介護人材需給推計を踏まえた人材の確保（平成29年度から平成37年度に向けた2万5千人の人材を確保）</p>		
事業の内容	<p>○ 関係行政機関、関係団体（介護事業者、職能、養成施設、教育等）と連携し、問題意識や取組の方向性を共有するための場として検討協議会を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善等に関する取組等を進めるための連携・協働体制を構築する。</p> <p>○ 人材育成等に取り組む優良な事業所の認証評価制度の導入に向け、関係行政機関・関係団体で構成する検討協議会において検討する。</p>		
アウトプット指標	<p>○ R2・R3・R4・R5：協議会の開催（3回）</p> <p>○ 協議会において、関係団体等の意見や協議を踏まえ、今後の導入を検討する。</p>		
アウトプット指標（達成値）	<p>○ 協議会の開催（8月、3月の計2回）</p> <p>○ R3・R4・R5：協議会の開催（3回）</p> <p>○ 関係団体等に対し、事業の中間報告や、次年度の方向性について協議を行った。</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数</p> <p><u>観察できなかつた</u> → R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計</p> <p><u>観察できた</u> → R2:101,924人、R3:100,395人、R4:100,523人 (介護サービス施設・事業所調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護人材確保に向けた問題意識や取組の方向性を共有することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係行政機関、関係団体との連携による取組内容の共有化などにより効率的な事業実施ができた。</p>		
その他（基金充当額）	R2 事業規模（基金充当額）810千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.5 (介護分)】 職場体験事業	総事業費 (R2 交付分)	8,081 千円 (7,085 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (社会福祉法人北海道社会福祉協議会に委託)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の早期離職を防止するためには、職場を直接体験できる機会の提供し、就職希望者が抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップを解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標値： 職場体験によりイメージが変わった参加者 (50%)</p>		
事業の内容 (当初計画)	○ 介護の仕事に関心がある者に対し、職場の様子やサービス内容等を直接知ることができる機会を提供する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	R2・R3・R4・R5 ○ 職場体験者数 (100人)		
アウトプット指標 (達成値)	○ 職場体験者数 R2→57人 R3→78人 R4→75人 R5→81人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：職場体験によりイメージが変わった参加者 観察できなかった → R2、R4、R5：今後、アンケート結果を取りまとめる 観察できた → 指標値：R3：指標値：100,395人 (介護サービス施設・事業所調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、実際野職場を体験することで参加者の抱く介護職場のイメージと実際の介護職場のギャップの解消が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他 (基金充当額)	R2 事業規模 (基金充当額) 10,068 千円 介護助手普及促進事業から 996 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.10 (介護分)】 介護助手普及促進事業	総事業費 (R2 交付)	0 千円 (0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業者団体等		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材を安定的に確保するためには、現在就労している介護職員がその専門性を発揮し、職場定着できる労働環境の整備・改善に取り組む必要。</p> <p>アウトカム指標値：第7期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保（平成29年度から令和7年に向けて2万5千人の人材を確保）</p>		
事業の内容（当初計画）	○ 介護事業者団体等が、高齢者や主婦など地域の多様な人材を直接介助以外の補助業務に従事させ、専門職の働き方の工夫など介護事業所内の労働環境の改善を図る取組を補助する。		
アウトプット指標（当初の目標値）	○ R2、R3 補助事業者数（40 団体） ○ R4 補助事業者数（29 団体） ○ R5 補助事業者数（10 団体）		
アウトプット指標（達成値）	○ R2、R3 補助事業者数（4 団体） ○ R4 補助事業者数（3 団体） ○ R5 補助事業者数（4 団体）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員数</p> <p><u>観察できなかった</u> → R5：今後、介護サービス施設・事業所調査により集計</p> <p><u>観察できた</u> → R2：101,924人、R3：100,395人、R4：100,523人（介護サービス施設・事業所調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護福祉士等の業務負担の軽減や専門的業務への専念が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他（基金充当額）	R2 事業規模（基金充当額）8,000 千円 返還金 1 千円 職場体験事業へ 996 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.11 (介護分)】 外国人留学生生活支援事業	総事業費 (R2 交付)	32,853 千円 (24,570 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	道内で介護サービス事業所等を運営する法人(法人本部が道外の場合であっても、介護サービス事業所等が道内にある場合は対象とする)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護分野における外国人材受け入れの機運が高まる中、介護職員の需給ギャップ解消策の一つとして、在留資格「介護」の外国人介護留学生を確保することは、きわめて重要</p> <p>アウトカム指標値:第7期介護保険事業支援計画における介護人材受給推計を踏まえた人材の確保(平成29年度から令和7年に向けて2万5千人の人材を確保)</p>		
事業の内容(当初計画)	○ 介護福祉士資格の取得を目指す意欲ある留学生の修学期間中の支援を図り、将来当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	○R2 対象留学生(73名) ○R3 対象留学生(72名) ○R4 対象留学生(70名) ○R5 対象留学生(48名)		
アウトプット指標(達成値)	○R2 対象留学生(23名) ○R3 対象留学生(5名) ○R4 対象留学生(21名) ○R5 対象留学生(44名)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値:介護職員数</p> <p><u>観察できなかつた</u>→R5:今後、介護サービス施設・事業所調査により集計</p> <p><u>観察できた</u> → R2:101,924人、R3:100,395人 R4:100,523人 (介護サービス施設・事業所調査)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、修学期間中の留学生の負担が軽減され、介護施設等における人材の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他(基金充当額)	R2 事業規模(基金充当額)29,127千円 キャリアパス支援研修事業から4,680千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.12 (介護分)】 キャリアパス支援研修事業	総事業費 (R2 交付分)	28,551 千円 (28,551 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護事業所等		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質を向上するためには、多様なニーズに応じた研修を開催することが必要。		
背景にある医療・介護ニーズ 事業の内容 (当初計画)	アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善  ○ 就業中の介護従事者等のキャリア形成を促進するとともに資質向上を図るため、各種研修に係る費用を補助する。 ・介護サービス従事者の資格取得や知識技術力のレベルアップのための研修 ・チームリーダー・初任者等の指導的立場としての視点や技術等を習得するための研修 ・その他人材の定着支援に資する研修		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○R2 研修会の実施 (450回×40人=18,000人) ○R3 研修会の実施 327回、研修受講者数 16,000人 ○R4 研修会の実施 327回、研修受講者数 16,000人 ○R5 研修会の実施 255回、研修受講者数 13,000人		
アウトプット指標 (達成値)	○R2 研修会の実施 (217回：合計6,331人) ○R3 研修会の実施 183回、研修受講者数 6,148人 ○R4 研修会の実施 230回、研修受講者数 6,677人 ○R5 研修会の実施 240回、研修受講者数 7,215人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた → 指標値：R2:15.6% → R3:11.9% → R4:14.7%  (1) 事業の有効性 本事業により、研修会の参加者の資質の向上及びキャリアパス形成が促進された。 (2) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効果的な事業の実施が図られた。		
その他 (基金充当額)	R2 事業規模 (基金充当額) 61,500 千円 返還金:162 千円 外国人留学生生活支援事業へ4,680 千円流用		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.15(介護分)】 介護関係職員医療連携支援事業	総事業費 (R2交付分)	372千円 (125千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道、介護保険事業所		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	医療ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、介護関係職員が医療に関する知識を深め、事業所全体のケアの資質向上を図ることが必要。  アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善		
事業の内容(当初計画)	○ 介護保険事業所が、医療的知識を持ち、介護ケアの質の向上を目指すために、自主的にテーマを決めて取り組む研修事業に対して一部補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	R2、R3、R4、R5 ○研修参加事業所数 40事業所		
アウトプット指標(達成値)	○R2 研修参加事業所数 17事業所 ○R3 研修参加事業所数 11事業所 ○R4 研修参加事業所数 22事業所 ○R5 研修参加事業所数 20事業所		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計観察できた → R2：15.6%→R3：11.9%→R4：14.7%  (1) 事業の有効性 医療に関する知識を習得した介護関係職員が増加した。  (2) 事業の効率性 一つの研修に複数の事業所が参加することにより、効率的な事業の実施が図られた。		
その他(基金充当額)	R2 事業規模(基金充当額) 20,541千円 返還金:5千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	<b>【No.22 (介護分)】</b> <b>認知症対策等総合支援事業</b> (かかりつけ医・看護職員・サポート医・病院の医療従事者研修、サポート医等フォローアップ研修、初期集中支援チーム員等研修、認知症地域支援推進員ネットワーク会議、認知症にやさしい地域づくり研修)	総事業費 (R2 交付分)	9,909 千円 (9,900 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (一部委託)、札幌市 (補助)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制を構築することが必要。 アウトカム指標値：適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。		
事業の内容 (当初計画)	○ かかりつけ医、看護職員及び病院勤務の医療従事者が適切な認知症診断の知識・技術等を習得するとともに、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を一部委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症サポート医のネットワークの形成及び認知症に関する最新かつ実用的な知識を取得するための研修を委託して実施するとともに、札幌市には補助する。 ○ 認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して必要な知識や技術を習得するための研修等を一部委託して実施するとともに、当事者視点に立った行政職員及び一般住民向けの研修を実施する。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ かかりつけ医 R2、R3、R4、R5 道：100人/回×1回=100人 R2、R3、R4、R5 札幌市：100人/回×1回=100人 ○ 看護職員 R2、R3 道：100人/回×2回=200人 R4、R5 道：80人/回×2回=160人 ○ サポート医 R2、R3 道：10人、札幌市：7人 R4、R5 道：20人、札幌市：10人 ○ 医療従事者 R2、R3 道：150人/所×1か所=150人 R4、R5 道：160人/所×1か所=160人 R2、R3 札幌市：200人/所×1か所=200人 ○ フォローアップ研修 R2、R3 道：297人/所×1か所=297人 R4、R5 道：100人×1回=100人 [本体研修] R2、R3 200人/所×1か所=200人 R4、R5 50人×2回=100人 [事例検討] R2、R3、R4、R5 札幌市：100人/所×1か所=100人 ○ 初期集中支援チーム員研修 R2、R3 60人 R4、R5 90人 ○ フォローアップ研修 R4、R5 179人 ○ 認知症地域支援推進員ネットワーク会議 R2、R3、R4 14か所×1回：計179人 R5 14か所×1回：計250人 ○ 認知症にやさしい地域づくり研修 R2、R3 50人×1か所=50人 R4 120人×1回=120人 R5 80人×1回=80人		
アウトプット指標 (達成値)	○R2 かかりつけ医 道：新型コロナの影響により開催見送り、札幌市：1回18人 ○R3 かかりつけ医 道：1回46人、札幌市：1回136人 ○R4 かかりつけ医 道：1回24人、札幌市：1回127人 ○R5 かかりつけ医 道：1回39人、札幌市：1回83人		

	<p>○R2 看護職員 道：1回 70人  ○R3 看護職員 道：1回 125人  ○R4 看護職員 道：2回 136人  ○R5 看護職員 道：2回 113人  ○R2 サポート医 道：4人、札幌市：4人  ○R3 サポート医 道：5人、札幌市：9人  ○R4 サポート医 道：21人、札幌市：9人  ○R5 サポート医 道：38人、札幌市：10人  ○R2 医療従事者 道：1回 84人  ○R3 医療従事者 道：1回 103人  ○R4 医療従事者 道：1回 99人  ○R5 医療従事者 道：1回 91人  ○R4 病院勤務以外 道：1回 62人  ○R5 病院勤務以外 道：1回 49人  ○R2 フォローアップ研修 道：1回 112人、札幌市：1回 80人  ○R3 フォローアップ研修 道：1回 102人、札幌市：1回 98人  ○R4 フォローアップ研修 道：2回 512人、札幌市：1回 104人  ○R5 フォローアップ研修 道：2回 211人、札幌市：1回 72人  ○R2 初期集中支援チーム員研修 道： 1人  ○R3 初期集中支援チーム員研修 道： 5人  ○R4 初期集中支援チーム員研修 道： 110人  ○R5 初期集中支援チーム員研修 道： 82人  ○R4 フォローアップ研修 道：164人  ○R5 フォローアップ研修 道：230人  ○R2 認知症地域支援推進員ネットワーク会議 道：8か所 130人  ○R3 認知症地域支援推進員ネットワーク会議 道：4か所 110人  ○R4 地域支援推進員ネットワーク会議 道：6か所 151人  ○R5 地域支援推進員ネットワーク会議 道：2か所 85人  ○R2 オレンジ・チューター養成研修 道：3人×1回=3人  ○R3 オレンジ・チューター養成研修 道：1人×1回=1人  ○R2 チームオレンジ・コーディネーター研修 道：109人×3回=327人  ○R3 チームオレンジ・コーディネーター研修 道：89人×1回=89人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：  適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等の増加。  観察できなかった  観察できた→指標値：研修等参加者数 R2 833人、R3 828人、R4 1,639人  R5 1,103人</p> <p>(1) 事業の有効性  適切な認知症診断の知識・技術等を習得したかかりつけ医等が増加した。  (2) 事業の効率性 指定都市である札幌市と十分な連携を図ることで、北海道全体において研修受講者を確保でき、また、医療の専門性を有する一般社団法人北海道医師会への研修事業の委託や厚生労働省の委託を受けた国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが実施する研修受講することにより、最も効果的な研修ができた。</p>
<p>その他  (基金充当額)</p>	<p>R2 事業規模 (基金充当額) 17,138千円  運用益 88千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 24 (介護分)】 薬剤師認知症対応力向上研修事業	総事業費 (R2 交付分)	759 千円 ( 0 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道 (委託)		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備群。高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加することが予想される。</p> <p>・日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行うことにより、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たす。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の離職率の改善（認知症に関する基礎知識を有した薬局・薬剤師の増加）</p>		
事業の内容	○ 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するため、認知症の基礎知識や患者の状況に応じた薬学的管理などの対応法について研修を行う。		
アウトプット指標	<p>○R2、R4 8地域で研修会を開催 受講者数 240人 (8地域×30人程度)</p> <p>○R3 8地域(実地の場合)またはオンラインで研修会を開催 受講者数 360人 (実地の場合：8地域×45人程度)</p> <p>○R5 受講者数 250人</p>		
アウトプット指標(達成値)	○オンラインで居住地の影響を受けず研修会を開催 受講者数 R2 357人 R3 143人 R4 287人 R5 213人		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 薬剤師が認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得することにより、認知症を理解し適切な対応が可能な人材の増加を図る。</p> <p><u>観察できなかった</u>→ <u>観察できた</u>→指標値：研修会受講者数 R2 357人 R3 143人 R4 287人 R5 213人</p> <p>(1) 事業の有効性 日ごろから高齢者と関わる機会の多い薬局・薬剤師が、軽度認知障害患者に早期に気付き、健康相談受付や受診勧奨、関係機関の紹介などを行い、地域包括ケアシステムの推進に大きな役割を果たすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2年度は前年度に研修会を実施した地域とは異なる地域で事業を実施し、認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得するための研修を効率的に実施した。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で現地での研修開催は見送り、Zoom ウェビナーを用いた方法で、認知症患者やその家族を支援するための基礎知識等を習得するための研修を効率的に実施した。</p>		
その他(基金充当額)	R2 事業規模(基金充当額) 5,796千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.29 (介護分)】 訪問看護連携強化事業	総事業費 (R2 交付分)	3,667 千円 ( 929 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	北海道		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地方における慢性的な看護師不足により在宅医療の看護の要となる訪問看護師の確保・定着は喫緊の課題となっている。地方の訪問看護は小規模なため、現任教育体制の構築が困難な状況にある。また、医療機関と訪問看護の連携を強化し在宅医療や看護基盤整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>○訪問看護人材育成推進協議会を開催し、人材育成体制の推進方策を検討する。</p> <p>○地域看護連携推進会議を道及び道庁保健所で開催し、地域における看護連携推進の課題及び解決策を検討する。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○訪問看護人材育成推進協議会を開催 R2、R3 2回</p> <p>○地域看護連携推進会議開催箇所数 R2、R3、R4、R5 26回</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>○訪問看護人材育成推進協議会を開催 R2、R3 2回</p> <p>○地域看護連携推進会議開催箇所数 R2 26カ所 R3 21カ所 R4 19カ所 R5 25カ所</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：訪問看護ステーションの常勤換算看護師数</p> <p>観察できなかった → 観察できた → 指標値：R2 1991.9人(前回統計 1992.8人) R3、R4 2425.6人(前回統計 2089.1人) R5 3184.5人(前回統計 2722.6人)</p> <p>(1) 事業の有効性 ・訪問看護ステーションが抱える課題等を明らかにし、確保・定着や育成に関する解決策の検討をすることができた。 ・各地域の課題に応じた地域包括ケアシステムのあり方等を協議でき、看護連携強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ・小規模で人的に少ない訪問看護事業所の実状や、地域ごとの課題に応じた連携の推進について検討するため、医療圏域単位で開催し、効率的に実施できた。</p>		
その他 (基金充当額)	R2 事業規模 (基金充当額) 4,421 千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.38 (介護分)】 介護事業所生産性向上推進事業	総事業費 (R2 交付分)	23,727 千円 (19,353 千円)
事業の対象となる区域	南渡島、南檜山、北渡島檜山、札幌、後志、南空知、中空知、北空知、西胆振、東胆振、日高、上川中部、上川北部、富良野、留萌、宗谷、北網、遠紋、十勝、釧路、根室		
事業の実施主体	介護施設等		
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展により介護サービスに対する需要が増大し、介護人事の確保が大きな課題となっている中で、依然として高い水準となっている介護従事者の就職率を低減することが求められる。</p> <p>アウトカム指標値：介護職員の離職率の改善</p>		
事業の内容 (当初計画)	<p>○ 道、介護事業者団体、民間企業等で構成される「北海道会議現場生産性向上推進会議」を設置し、地域における課題に関する議論を行い、課題解決に向けた対応方針を策定。</p> <p>○ 業務改善を図ろうとする事業所をモデル事業書として改善に係る費用の一部の補助を行う。</p> <p>○ 主に事業所を対象としたフォーラムを開催し、モデル事業の横展開や事業所における各種取組の紹介、意見交換等を行う。</p>		
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○R2 モデル事業所：4 事業所</p> <p>○R3、R4、R5 生産性向上（業務改善（R4 から））推進会議 3 回 補助事業者 14 事業所 情報発信のためのフォーラム 1 回</p>		
アウトプット指標 (達成値)	<p>○R2 モデル事業所：5 事業所</p> <p>○R3、R4 生産性向上（業務改善（R4 から））推進会議 1 回 補助事業者 6 事業所 情報発信のためのフォーラム 1 回</p> <p>○R5 生産性向上（業務改善（R4 から））推進会議 3 回 補助事業者 8 事業所 情報発信のためのフォーラム 1 回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護職員の離職率の改善 観察できなかった→R5：今後、介護労働実態調査により集計 観察できた → 指標値：R2:15.6% → R3:11.9% → R4:14.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、介護施設等における機器の導入促進が図られた。</p> <p>(1) 事業の効率性 事業周知にあたり、関係団体等と連携することにより、効率的な事業の実施が図られた。</p>		
その他 (基金充当額)	R2 事業規模（基金充当額）23,727 千円		